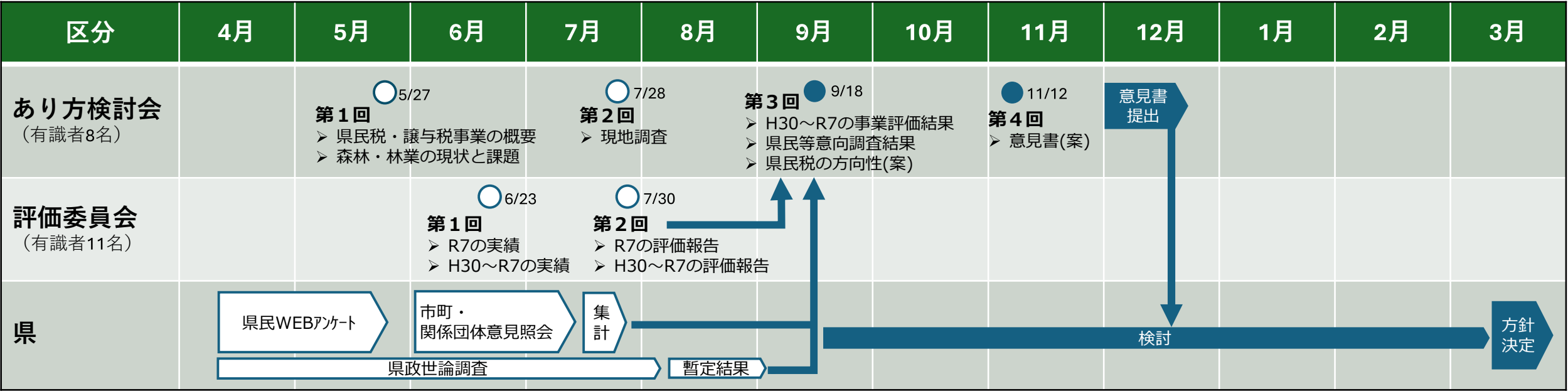




1 検討の視点等

- ◆ これまでの事業効果の検証に加え、森林を巡る現状や新たな課題を踏まえた検討
- ◆ 国の森林環境譲与税事業の実施状況を一体的に検証・評価した上での検討
- ◆ 市町や関係団体、県民などの意見を踏まえた検討
- ◆ こうした検討を踏まえ、令和10年度以降のとちぎの元気な森づくり県民税のあり方に関する意見書のとりまとめ。

2 検討スケジュール



資料 2

平成30(2018)～令和7(2025)年度 とちぎの元気な森づくり県民税事業 評価報告書（抜粋）

8年間の総括



令和8(2026)年 7月
とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会



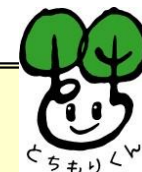
目次

1	総合評価 平成30(2018)～令和 7 (2025)年度	2
2	とちぎの元気な森づくり県民税の概要	4
	(1) とちぎの元気な森づくり県民税	
	(2) とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会	
3	とちぎの元気な森づくり県民税事業の実績（平成30(2018)～令和 7 (2025)年度）	5
	(1) 基金及び財源	5
	(2) とちぎの元気な森づくり事業費	6
	(3) 各事業の実施状況	7
	ア とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業	7
	イ とちぎの元気な森づくり里山林整備事業	9
	ウ とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業	10
	エ とちぎの元気な森づくり県民会議等事業	11
	オ とちぎの元気な森づくり地域活動支援事業	11
	カ とちぎの元気な森づくり木造・木質化等事業	13
4	森林環境譲与税事業の概要	14
	(1) 森林環境税・森林環境譲与税	
	(2) 県民税と譲与税の使途整理	
5	森林環境譲与税の実績（令和元(2019)～令和 7 (2025)年度）	15
	(1) 譲与額及び執行額	15
	(2) 森林環境譲与税事業費	16
	ア 県事業	17
	イ 市町事業	17
	ウ 県・市町事業の評価	18
6	使途（取組内容）・両税の事業一覧	19
	(参考) 県民意識調査結果の推移 平成30(2018)～令和 7 (2025)年度	21
	(参考) 人件費・資材単価の推移 平成30(2018)～令和 7 (2025)年度	23
○	とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会委員名簿	24

抜粋箇所

1 総合評価 平成30(2018)～令和7(2025)年度

とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会では、令和9(2027)年度に課税期間が終了する第2期とちぎの元気な森づくり県民税事業（以下「第2期県民税事業」という。）及び森林環境譲与税事業のうち主なものについて、これまでの8年間に実施した事業の実績に対する評価を実施した。



総評（両税の一体的評価）

- 8年間を通して、本県の森林・林業の課題に対応し、各事業は概ね適切に実施されていた。
- 第2期県民税事業については、森林の若返りをはじめとし、目標達成に向けて各事業が概ね進んでいると認められるものの、引き続き対策が必要な課題も残されている。
- 森林環境譲与税事業については、森林クラウドシステムの構築・運営や林業大学校の開校など、本県の林業を支える基盤整備が進められた。今後も地域課題に応じた市町への継続的な伴走支援が必要である。

とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業（植栽面積）

成果

- ✓ 8年間の植栽面積は、目標値4,800haに対し、実績値3,209ha（実施率67%）であった。

課題等

- ✓ 森林資源の循環利用による森林の若返りが進んでいるものの、担い手不足や資材単価の高騰等の課題もある。
- ✓ 今後は、林業の担い手育成を進めるとともに、地域の実情に応じた施業方法や獣害対策等を検討した上で、森林の若返りの更なる推進を図る必要がある。

とちぎの元気な森づくり里山林整備事業（新規整備面積）

成果

- ✓ 8年間の里山林新規整備面積は、目標値1,200haに対し、実績値832ha（実施率69%）であった。

課題等

- ✓ 森づくり活動団体による里山林の整備・管理が進んでいるものの、担い手の高齢化や後継者不足などの課題もある。
- ✓ 今後は、担い手の高齢化や後継者不足への対応に加え、効果的な情報発信を強化し、活動の担い手確保につなげていく必要がある。

1 総合評価 平成30(2018)～令和7(2025)年度

とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業（地籍調査 新規着手面積）

成果

- ✓ 8年間の地籍調査新規着手面積は、目標値4,599haに対し、実績値4,599ha（実施率100%）であった。

課題等

- ✓ リモートセンシング技術を活用した地籍調査は着実に進められているものの、森林所有者の高齢化等による影響が懸念される。
- ✓ 今後は、施業の効率化・集約化を図るため、引き続き森林所有者情報の把握や境界の明確化などの森林所有対策に取り組む必要がある。

とちぎの元気な森づくり木造・木質化等事業

R2(2020)以降は森林環境
譲与税事業へ移行

成果

- ✓ 公共施設等の木造・木質化や木製品の配布により、県産木材の利活用の促進や、木材の良さ・森林整備の重要性に関する普及啓発が図られた。

森林環境譲与税事業（県事業）

R1(2019)に制度開始

成果

- ✓ 7年間の譲与額に対する執行率は88.0%であった。
- ✓ 森林クラウドシステムの導入や栃木県林業大学校の開校、木造・木質化支援など、本県の森林整備や林業の基盤強化に資する取組に加え、市町の森林整備推進体制の確立が図られた。

課題等

- ✓ 今後も、市町ごとの課題や執行状況を踏まえた継続的な伴走支援が必要である。

県民理解の促進（県民会議等事業、地域活動支援事業）

成果

- ✓ 「とちぎの元気な森づくり県民会議」の活動支援や、森林ボランティアの育成等に取り組んだ。
- ✓ 県民意識調査の結果、県民税の認知度は約3割から約5割へと上昇した。

課題等

- ✓ 人材育成講座の開催等により、森林ボランティアの育成が図られた。
- ✓ 県民の協力のもと事業を進めていくため、引き続き効果的な普及啓発に努める必要がある。
- ✓ 森づくり活動団体が継続して活動を続けられるよう、担い手不足に対する支援が必要である。

R2(2020)以降は森林環境
譲与税事業へ一部移行

森林環境譲与税事業（市町事業）

R1(2019)に制度開始

成果

- ✓ 7年間の譲与額に対する執行率は68.8%であった。
- ✓ 森林経営管理制度の取組状況は、県内25市町のうち意向調査24市町、集積計画17市町、市町村森林経営管理事業（間伐等）17市町であり、非経営林における森林整備が着実に進んだ。
- ✓ 市町ごとに森林整備促進に繋がる人材の育成・確保、木材利用促進、普及啓発などの事業が実施された。

3 とちぎの元気な森づくり県民税事業の実績（平成30(2018)～令和7(2025)年度）

（1）基金及び財源（参考資料P.2 参照）

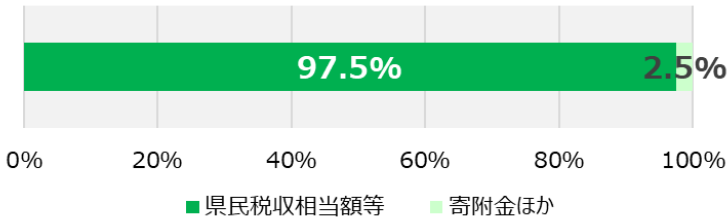
 ポイント

- 8年間に「とちぎの元気な森づくり基金」に積み立てた総額は、**約73億円**（うち97.5%が県民税収相当額）
 - 8年間に「とちぎの元気な森づくり事業」として執行した事業費の総額は、**約116億円**
- 事業は県民税と他の財源を組み合わせるて執行しており、内訳は、県民税が**約63億円**、それ以外（国庫補助金等）が**約53億円**

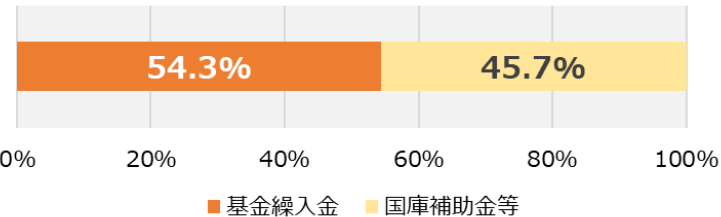
1	とちぎの元気な森づくり基金	7,319,330 千円
(1)	とちぎの元気な森づくり県民税収相当額	7,135,386 千円 (97.5%)
(2)	寄附金	171,115 千円 (2.3%)
(3)	返還金	5,739 千円 (0.1%)
(4)	利子	7,090 千円 (0.1%)
2	とちぎの元気な森づくり事業	11,615,593 千円
(1)	とちぎの元気な森づくり基金繰入金 ※	6,311,791 千円 (54.3%)
(2)	国庫補助金等	5,303,802 千円 (45.7%)

（注）事業費は千円単位四捨五入のため合計が一致しない

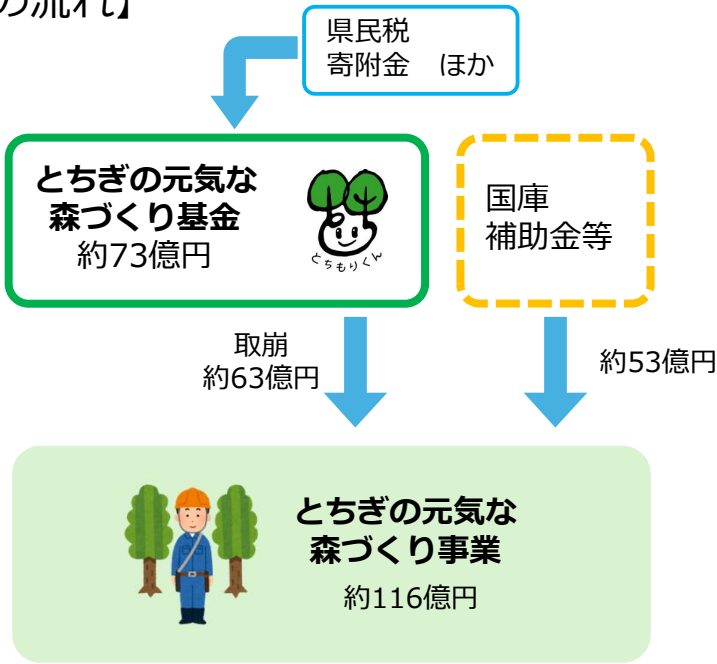
1 とちぎの元気な森づくり基金（約73億円）内訳



2 とちぎの元気な森づくり事業（約116億円）内訳



【事業の流れ】



※とちぎの元気な森づくり基金繰入金とは
基金を取り崩して事業に活用した金額

(2) とちぎの元気な森づくり事業費 【8年間の実績額】約116億円（うち県民税 約63億円）

ポイント

- 8年間の計画に対する実施率は、未来の森整備 67%、里山林整備 69%、森林所有対策 100%
- 8年間の事業費内訳は、未来の森整備 約88.9億円(77%)、里山林整備 約15.6億円(13%)、森林所有対策 約7.6億円(7 %) ほか

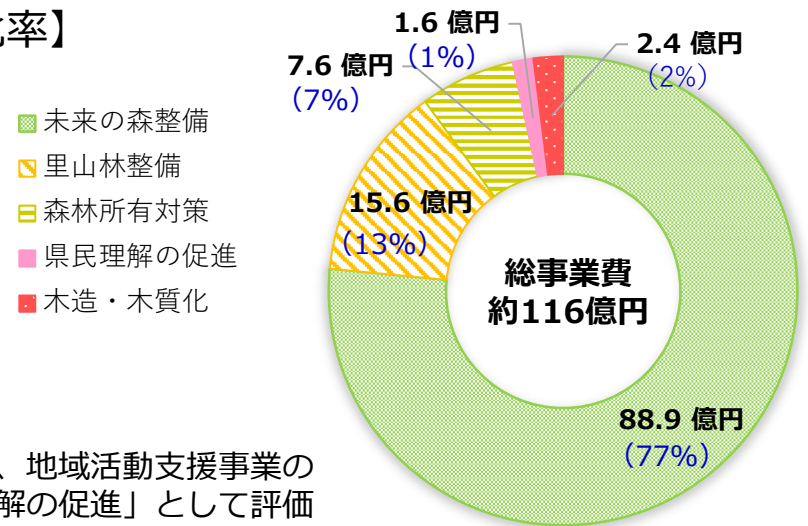
◆ 計画に対する実施率

事業名	全体計画 10年間	H30～R7 8年間		
		計画 A	実績 B	実施率 B / A
未来の森整備事業 (植栽面積)	6,000 ha	4,800 ha	3,209 ha	67 %
里山林整備事業 (新規整備面積)	1,502 ha	1,200 ha	832 ha	69 %
森林所有対策事業 (地籍調査着手面積)	4,839 ha	4,599 ha	4,599 ha	100 %

◆ 事業費内訳

事業名	事業費 A (B + C)	事業費 A の比率		
		県民税 B	その他 C	
未来の森整備事業	8,889,059 千円	4,458,555 千円	4,430,504 千円	77 %
里山林整備事業	1,562,722 千円	959,863 千円	602,859 千円	13 %
森林所有対策事業	763,563 千円	494,390 千円	269,173 千円	7 %
県民会議等事業	51,683 千円	51,683 千円	0 千円	0 %
地域活動支援事業	111,781 千円	111,258 千円	523 千円	1 %
木造・木質化等事業	236,786 千円	236,043 千円	743 千円	2 %
計	11,615,593千円	6,311,791 千円	5,303,802 千円	

【事業費 A の比率】



(注) 事業費は千円単位四捨五入のため合計が一致しない

※県民会議等事業、地域活動支援事業の2事業は「県民理解の促進」として評価

4 森林環境譲与税事業の実績（令和元(2019)～令和7(2025)年度）

（1）譲与額及び執行額

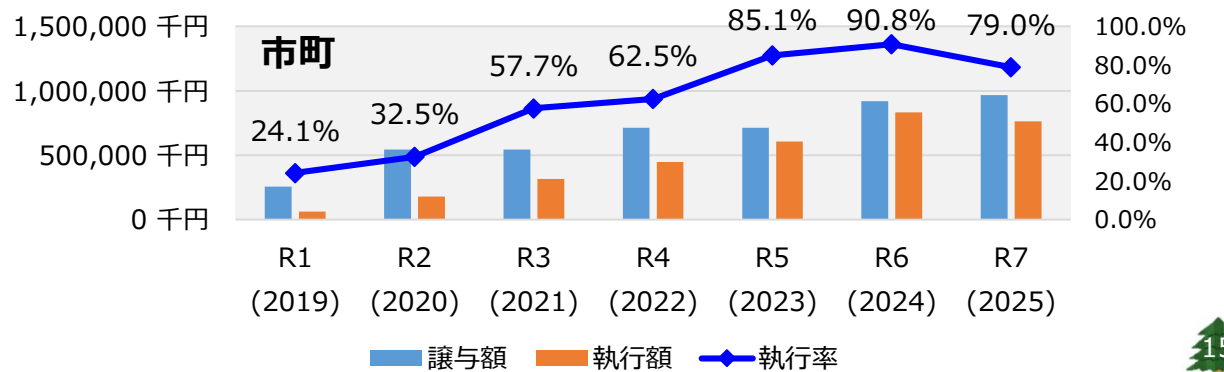
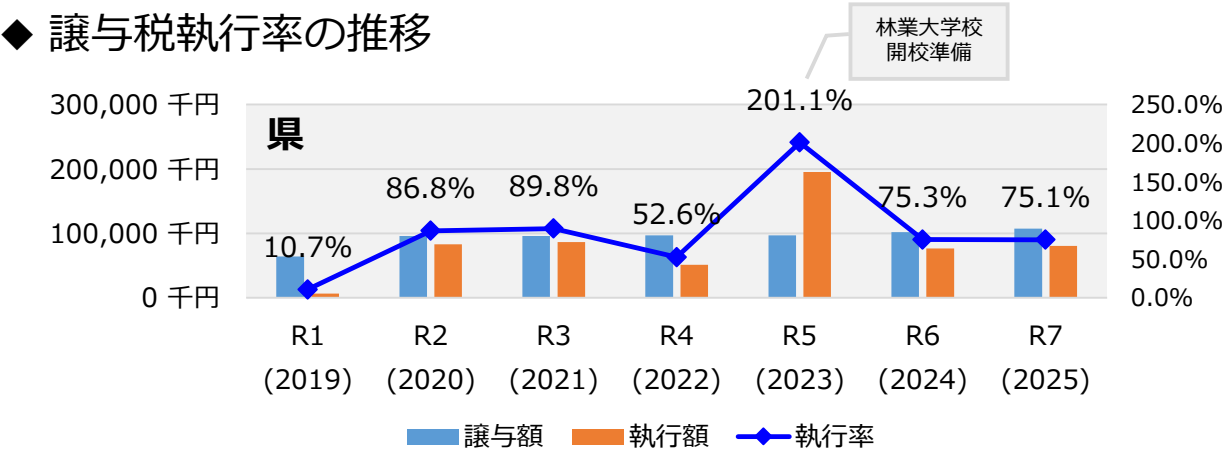
ポイント

- 7年間の県の譲与額は、約**6.6億円**、執行額は、約**5.8億円**（執行率88%）であり、差額は基金へ積立
- 7年間の市町の譲与額は、約**46.6億円**、執行額は、約**32.1億円**（執行率68.8%）
- 森林環境譲与税の市町の執行率は**上昇**傾向

◆ 譲与税の執行状況

	譲与額 A	執行額 B	差額(基金積立) A - B	執行率 B/A
県	660,845 千円	581,347 千円	79,498 千円	88.0%
市町	4,661,780 千円	3,206,672 千円	1,455,108 千円	68.8%
計	5,322,625 千円	3,788,019 千円	1,534,606 千円	71.2%

◆ 譲与税執行率の推移



(2) 森林環境譲与税事業費



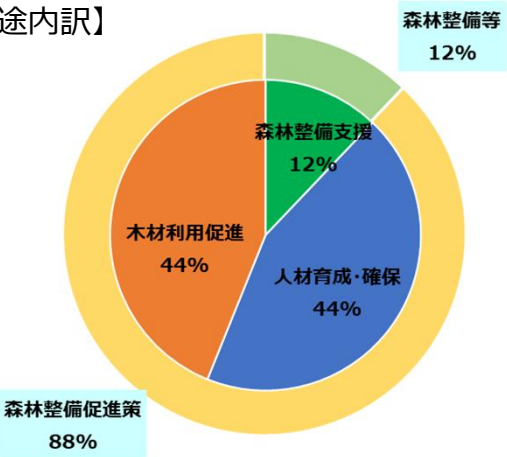
ポイント

- 7年間の県の譲与税使途内訳は ①人材育成・確保**44%**、②木材利用促進**44%**、③市町の森林整備支援**12%**
- 7年間の市町の譲与税使途内訳は ①森林整備**66%**、②木材利用促進**19%**、③普及啓発**10%**、④人材育成・確保**4%**

◆ 県事業

譲与額 660,845 千円			
区分	金額	執行額に占める割合	譲与額に占める割合
市町への森林整備支援 (a)	70,356 千円	12.1%	10.7%
森林経営管理支援事業費 (市町職員への研修等)	13,707 千円	2.4%	2.1%
森林情報共有化推進事業費 (森林クラウドシステムの構築・運用等)	52,952 千円	9.1%	8.0%
保安林台帳管理費	3,697 千円	0.6%	0.6%
森林整備促進策 (b)	510,990 千円	87.9%	77.3%
人材の育成・確保 (林業大学校運営費等)	255,779 千円	44.0%	38.7%
木材利用促進 (木造・木質化への支援)	255,211 千円	43.9%	38.6%
計 (a+b)	581,346 千円	100.0%	88.0%

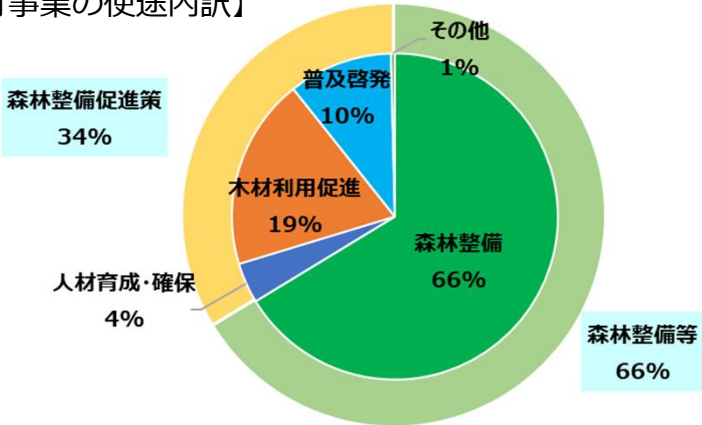
【県事業の使途内訳】



◆ 市町事業

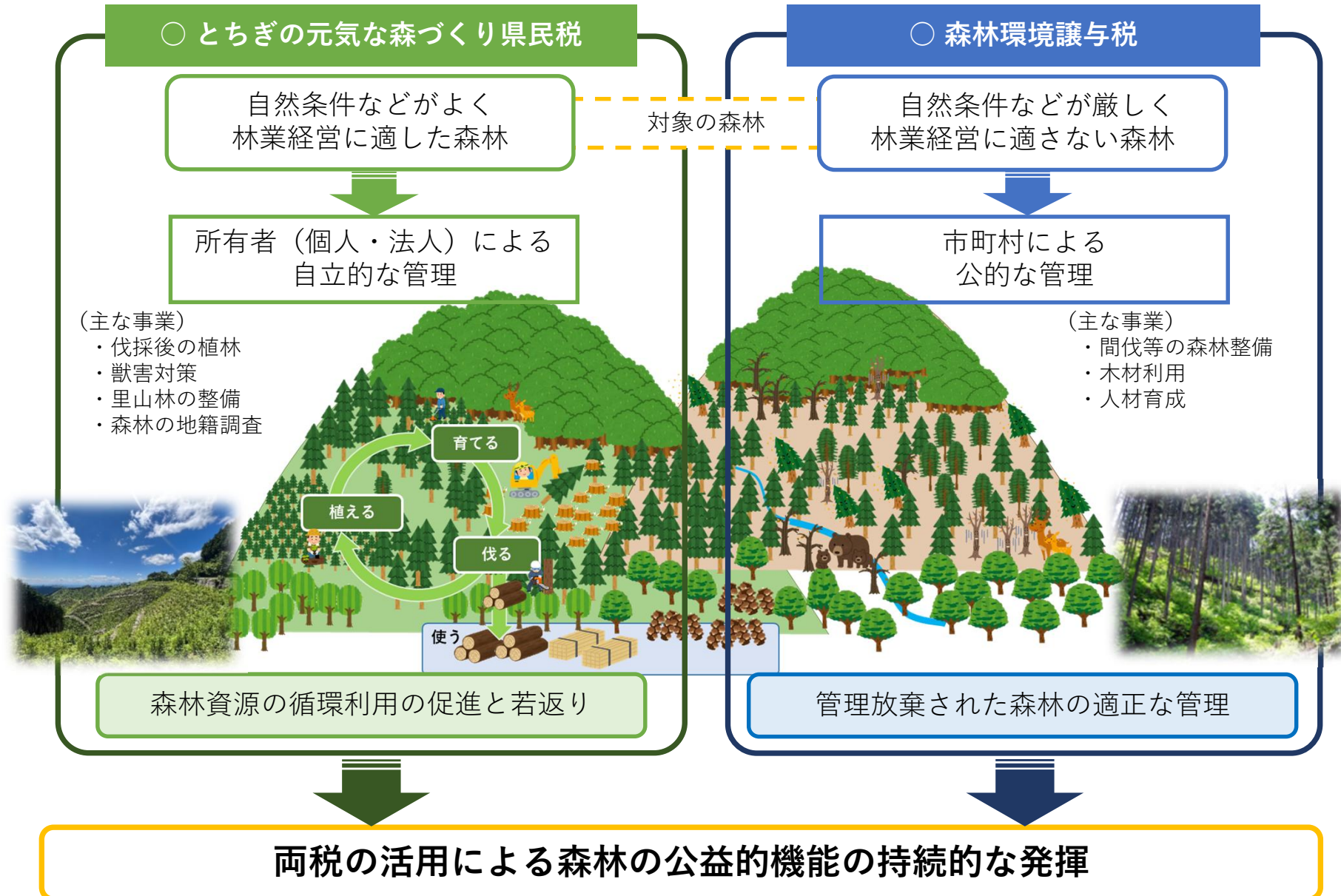
譲与額 4,661,780 千円			
区分	金額	執行額に占める割合	譲与額に占める割合
間伐等の森林整備 (a)	2,126,161 千円	66.3%	45.6%
森林整備促進策 (b)	1,080,511 千円	33.7%	23.2%
人材の育成・確保	128,324 千円	4.0%	2.8%
木材利用促進	608,887 千円	19.0%	13.1%
森林整備の普及啓発	331,024 千円	10.3%	7.1%
その他	12,276 千円	0.4%	0.3%
計 (a+b)	3,206,672 千円	100.0%	68.8%

【市町事業の使途内訳】



5 使途（取組内容）・両税の事業一覧

【両税を活用した森林整備イメージ】



4 使 途（取組内容）・両税の事業一覧

（注）事業費は億円単位四捨五入のため合計が一致しない

取組内容			県民税事業		森林環境譲与税事業			合計
					県事業	市町事業		
			実施面積	実施額 (県民税)	実施額 (譲与税)	市町数	実施額 (譲与税)	
森林整備	経営林	皆伐・再造林の推進 (未来の森整備)	3,209 ha	27.8 億円	-	-	-	27.8 億円
		獣害対策 (未来の森整備)	6,981 ha	16.8 億円	-	-	-	16.8 億円
		地籍調査 (森林所有対策)	4,599 ha	4.9 億円	-	-	-	4.9 億円
	非経営林	間伐等の森林整備	-	-	-	25 市町	20.5 億円	20.5 億円
	里山林 整備	市町	-	-	-	11 市町	0.7 億円	0.7 億円
		団体	整備 5,939 ha 管理12,302 ha	9.6 億円	-	-	-	9.6 億円
森林整備 促進策	人材の確保・育成		-	-	2.6 億円	17 市町	1.3 億円	3.9 億円
	木材利用促進			2.4 億円	2.6 億円	20 市町	6.1 億円	11.1 億円
	森づくりに関する普及啓発等		-	-	-	25 市町	3.4 億円	3.4 億円
	県民税のPR等			1.6 億円	-	-	-	1.6 億円
市町の森林整備支援			-	-	0.7 億円	-	-	0.7 億円
計				63.1 億円	5.8 億円	25 市町	32.1 億円	101.0 億円

49.5
億円

10.3
億円



○ とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会委員名簿

(五十音順)

No.	氏 名	所 属
1	逢 沢 峰 昭	宇都宮大学農学部 教授
2	飯 田 絵 里	フリーライター/アトリエ・ビーンズ 代表
3	石 川 尚 子	栃木県経済同友会/オリオンコンピュータ株式会社代表取締役
4	大 貫 剛 久	栃木県林業振興協会 副会長
5	阪 田 和 哉	宇都宮大学地域デザイン科学部 准教授
6	塚 本 竜 也	NPO法人とちぎ環境未来基地 代表理事
7	友 田 希 世	公募委員
8	前 澤 香 折	株式会社けんちくや前長 二級建築士
9	深 谷 卓 男	公認会計士・税理士
10	益 子 純 恵	那珂川町 町長(町村会)
11	八 木 澤 統 隆	株式会社ヤギサワ 代表取締役

(任期：令和6(2024)年6月1日～令和9(2027)年5月31日)

資料 3

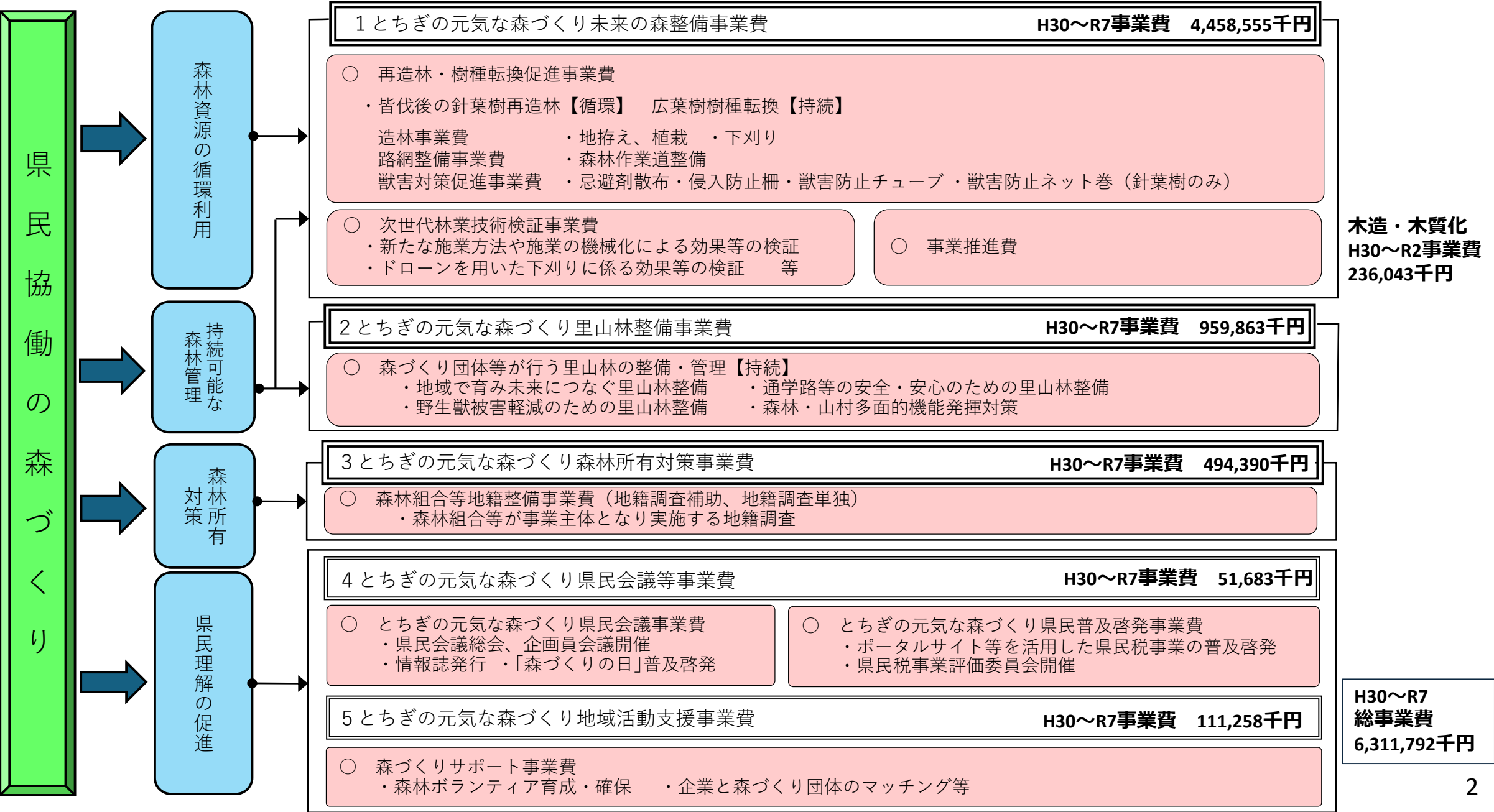
平成30(2018)～令和7(2025)年度 とちぎの元気な森づくり県民税事業 評価報告書

参考資料



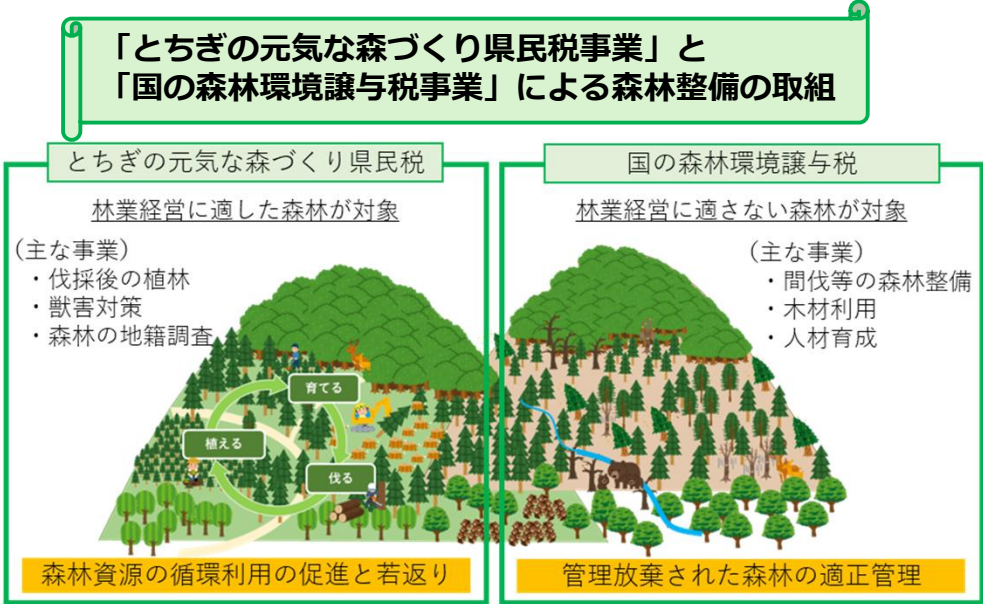
令和8(2026)年 7月
とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会



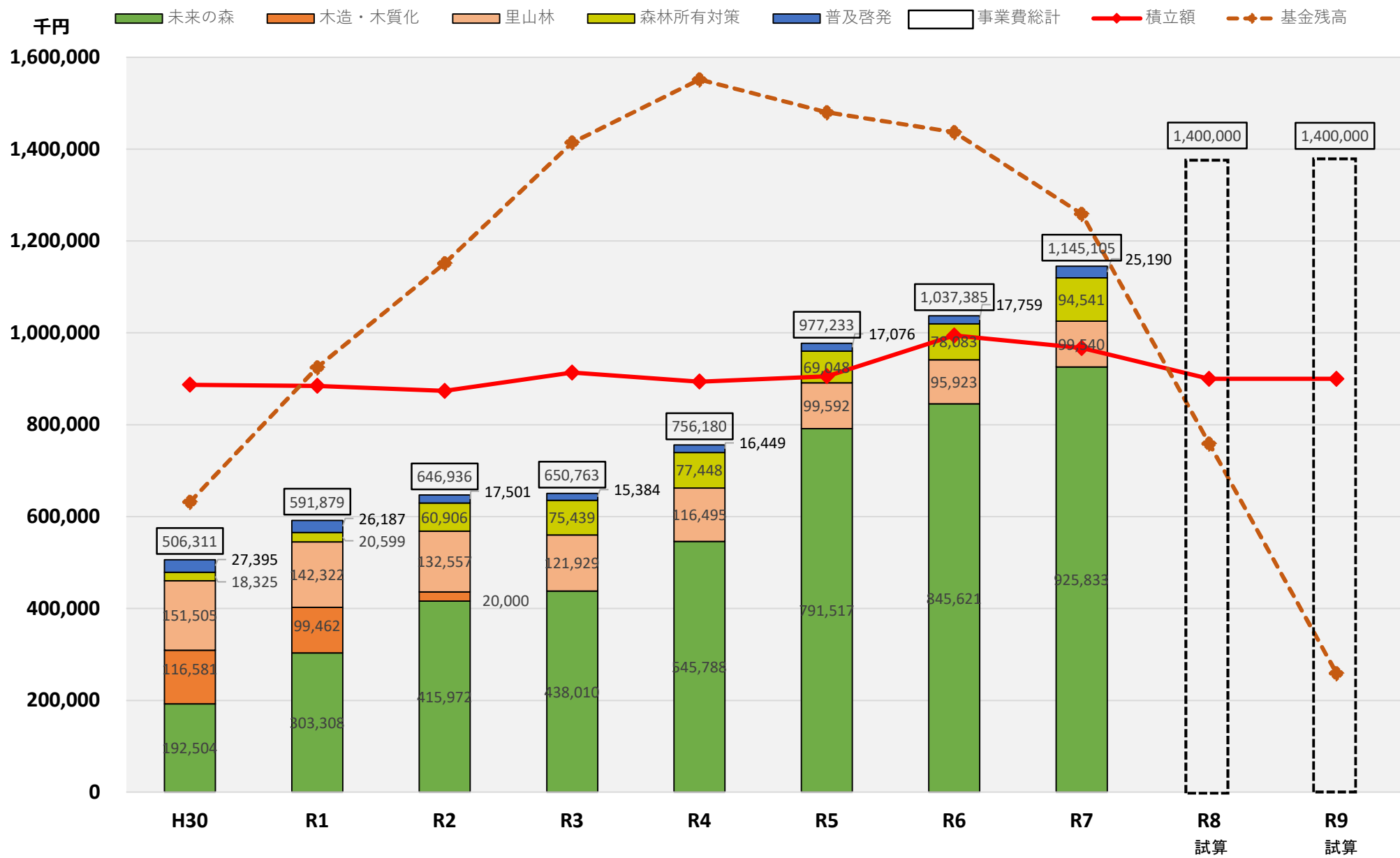


県民税と森林環境譲与税との使途整理（R2年度事業～）

取組内容			県民税事業	森林環境譲与税事業	
				県事業	市町事業
森林整備	経営林	皆伐・再造林の促進 (皆伐後の植栽、下刈、作業道整備の支援)	○	—	—
		獣害対策 (シカ等による食害・剥皮害対策)	○	—	—
		地籍調査 (境界・所有者の明確化)	○	—	—
	非経営林	間伐等の森林整備 (管理されていない森林を公的に管理)	—	—	○
	里山林整備 (雑草木の刈り払い等の支援)	市町主体	—	—	○
		NPO団体等主体	○	—	—
森林整備 促進策	人材の確保・育成		—	○	○
	木材利用の促進 (県：県公共施設・民間施設、市：市町公共施設)		—	○	○
	森づくりに関する普及啓発等		—	○	○
	県民税のPR等		○	—	—
市町への森林整備支援			—	○	—



とちぎの元気な森づくり県民税 積立額・基金残高・事業費の推移

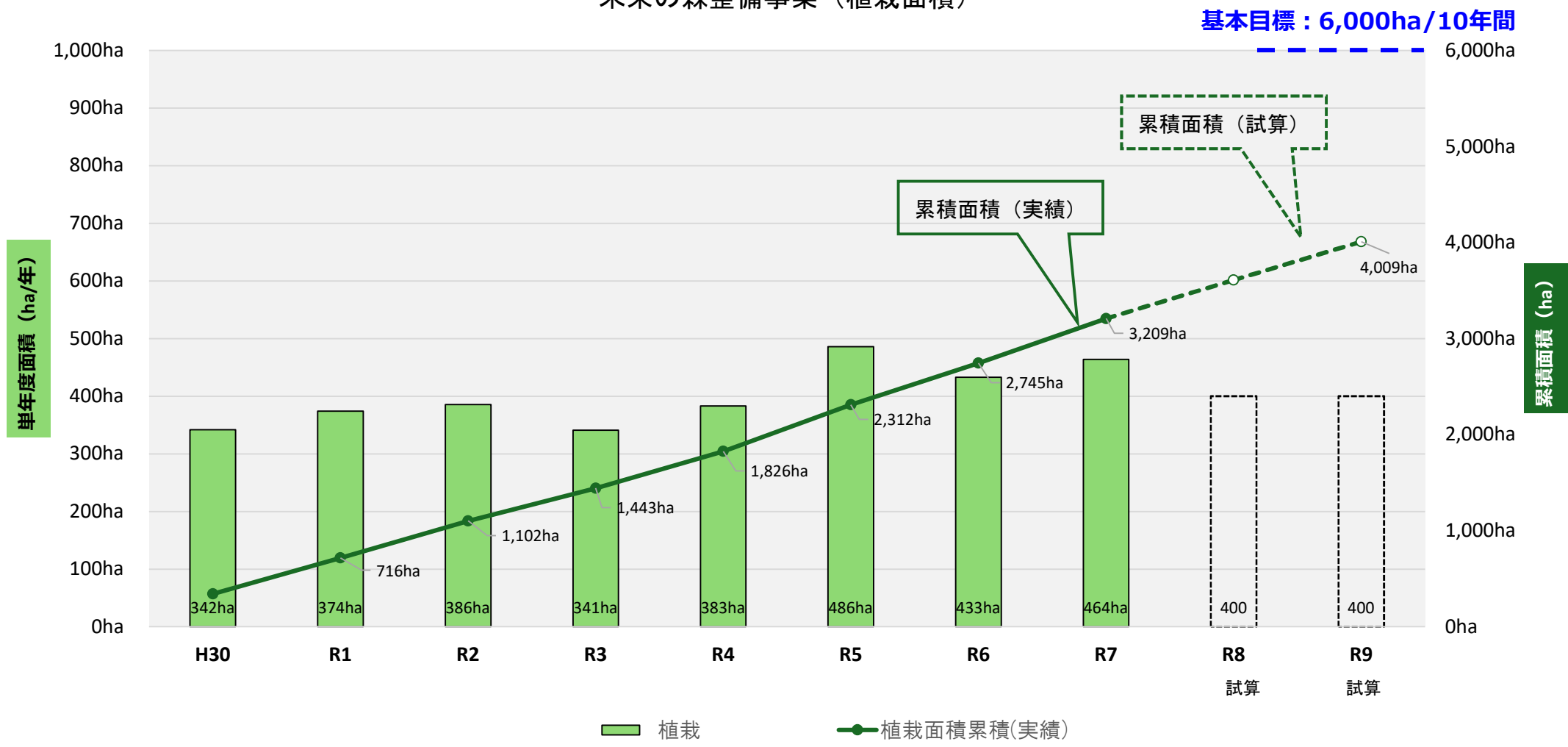


とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業（植栽面積）

基本目標：6,000ha/10年間

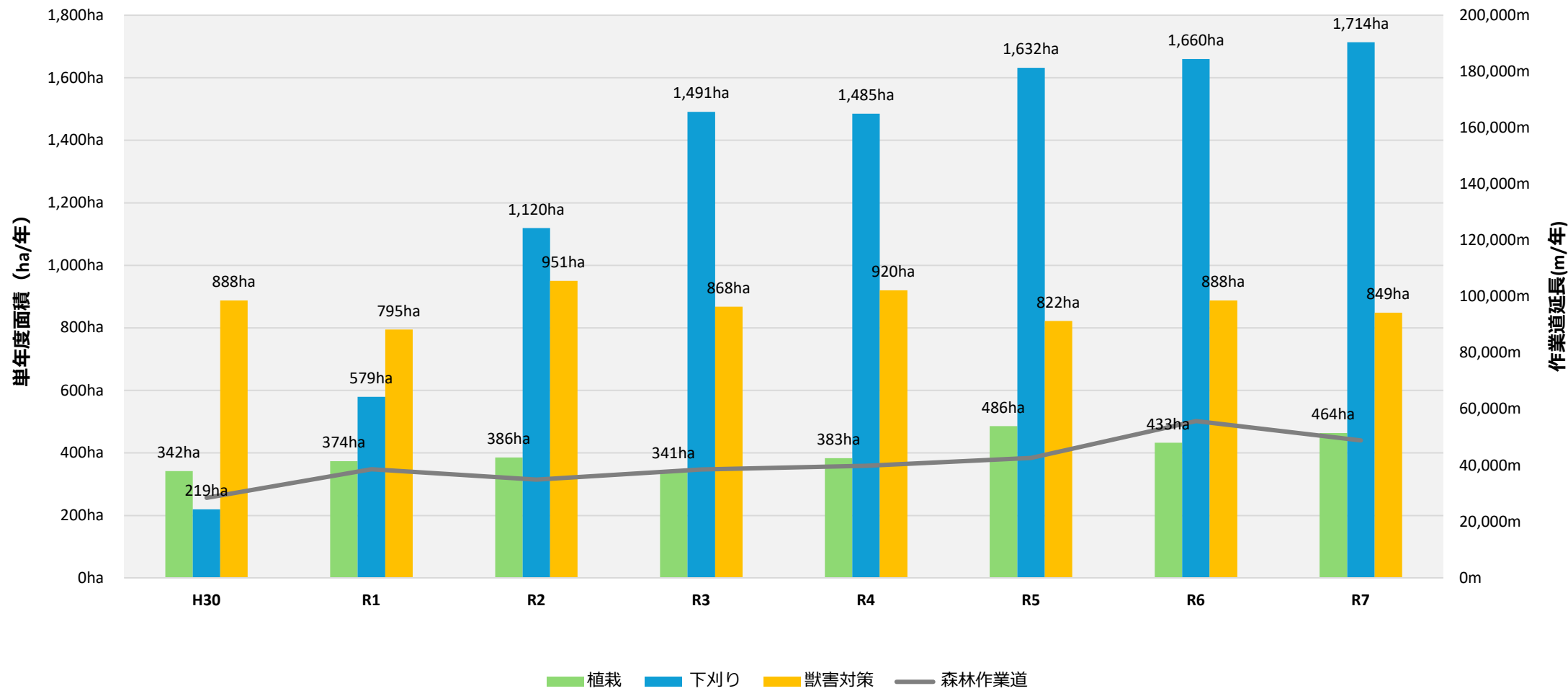
実績：R7までの進捗率（実績値/均等割目標値）3,209ha/4,800ha=67% R9試算 4,009ha/6,000ha=67%

未来の森整備事業（植栽面積）



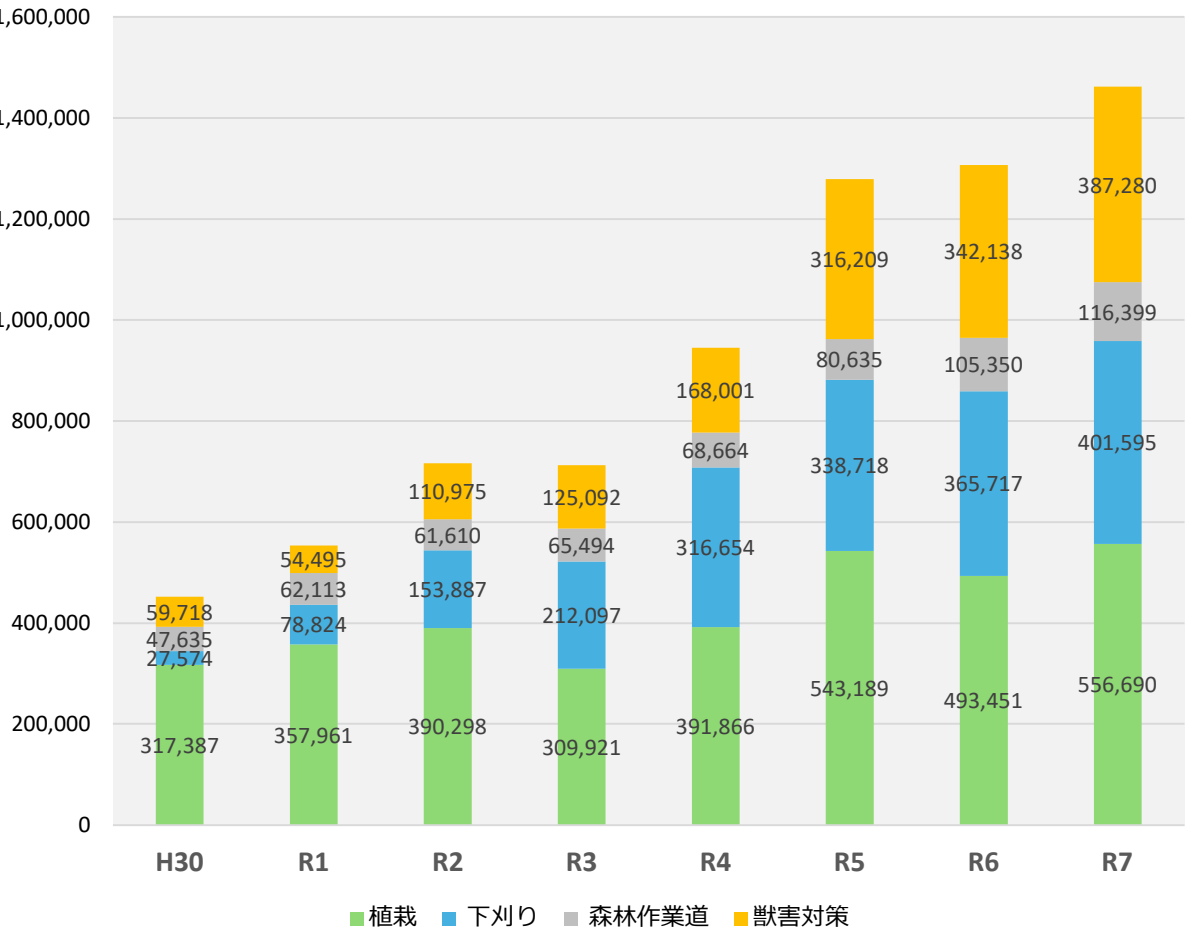
植栽後の下刈りは数年間必要のため増加傾向

未来の森整備事業 事業量の推移

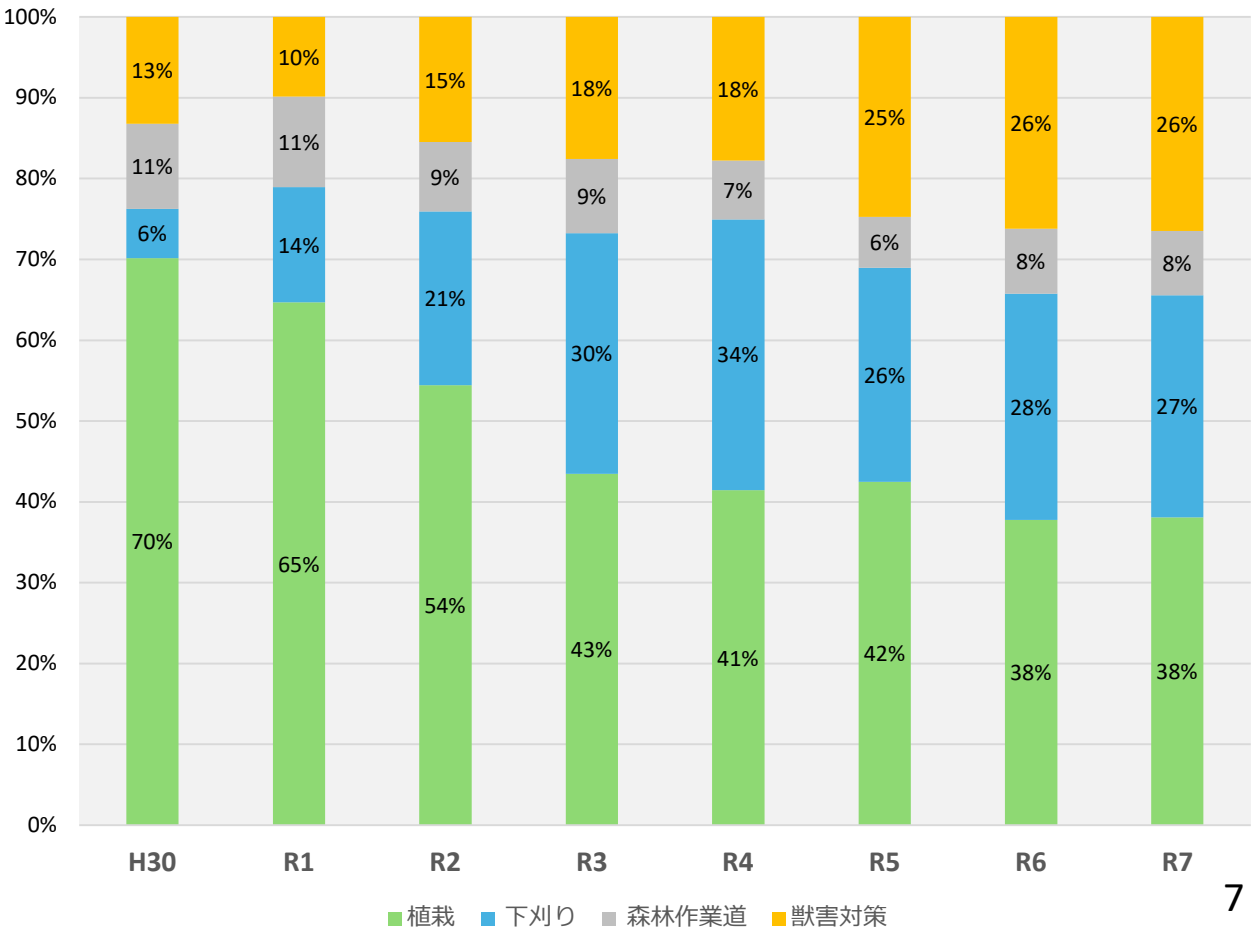


事業費における獣害対策の占める割合が増加

未来の森整備事業 作業種別事業費内訳
(獣害対策は第2期食害対策のみ)



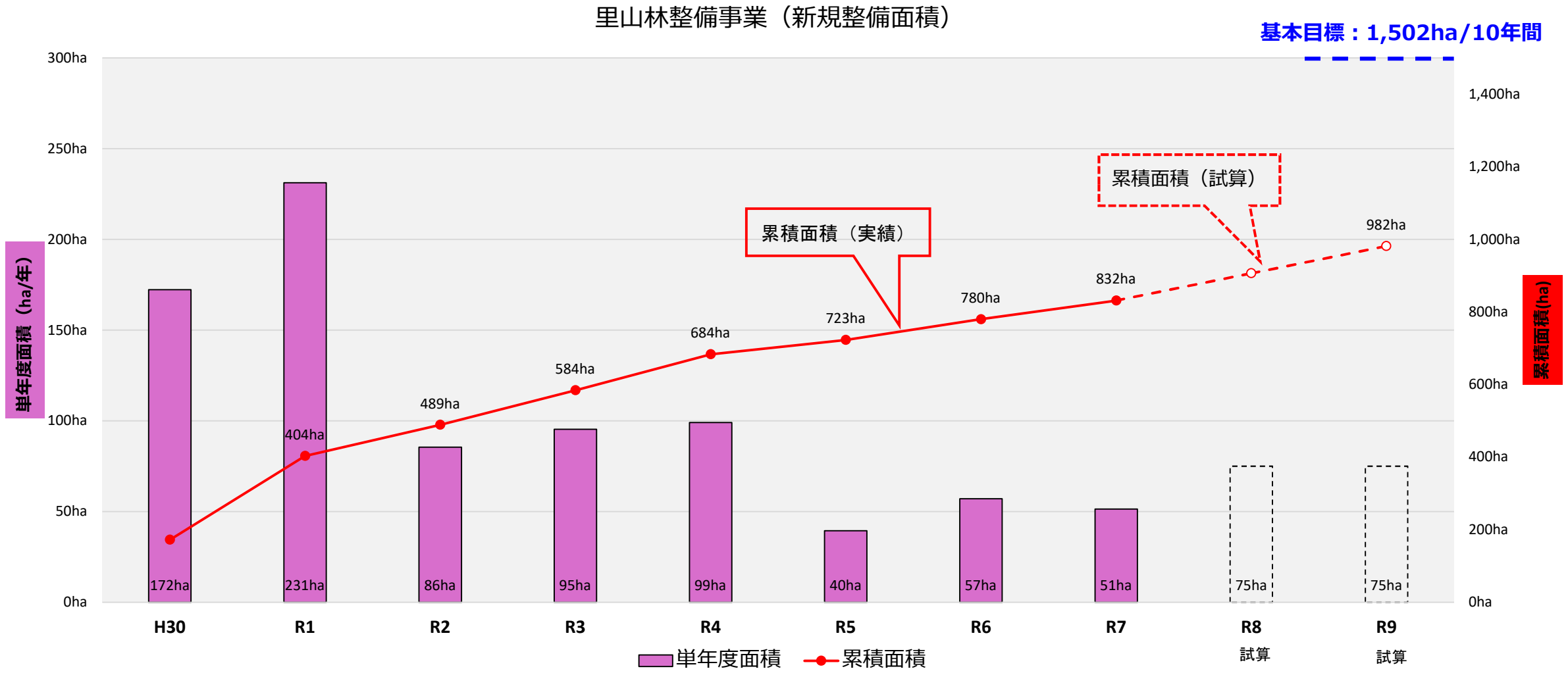
未来の森整備事業 作業種別事業費 割合
(獣害対策は第2期食害対策のみ)



とちぎの元気な森づくり里山林整備事業（新規整備面積）

基本目標：1,502ha/10年間

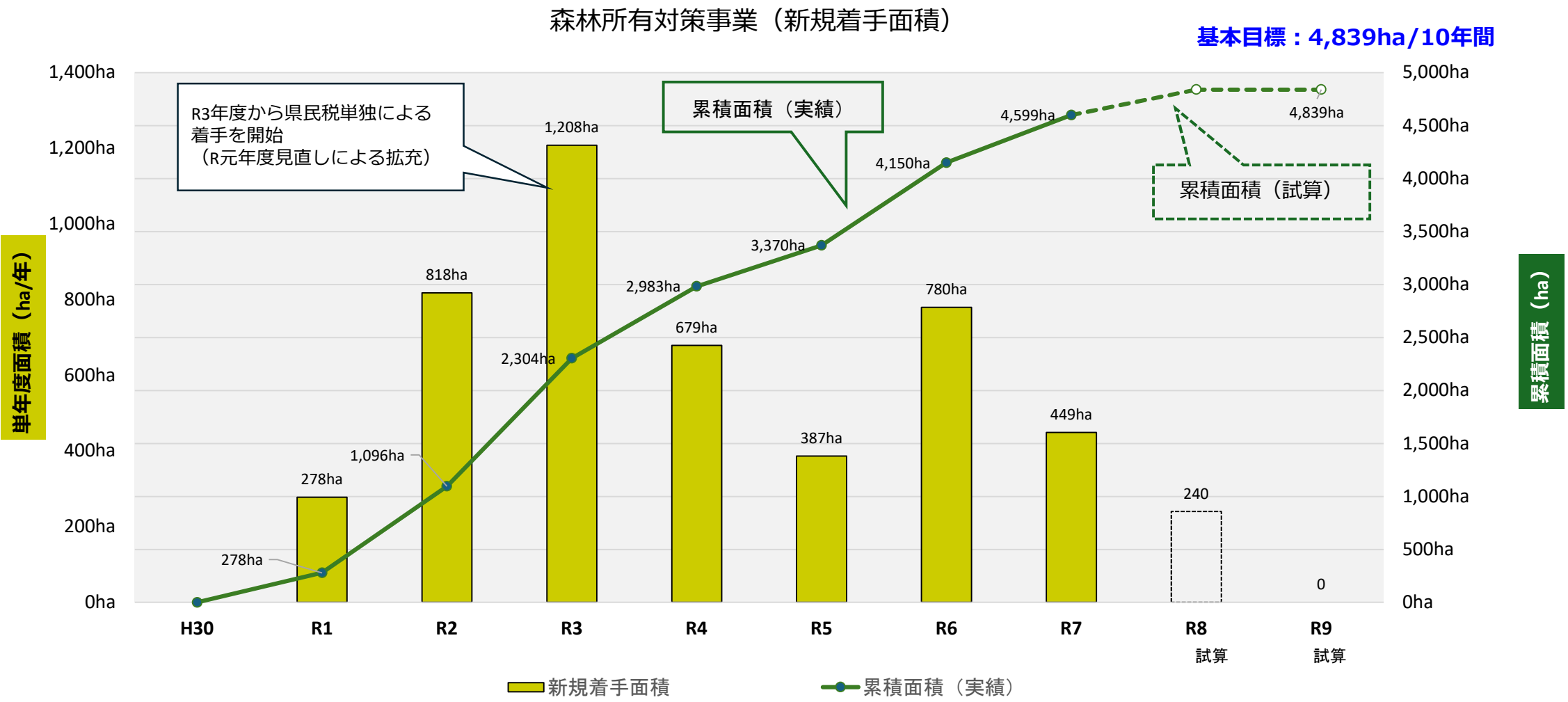
実績：R7までの進捗率（実績値/均等割目標値） 832ha/1,200ha=69% R9試算 982ha/1,502ha=65%



とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業（地籍調査 新規着手面積）

基本目標：4,839ha/10年間

実績：R7までの進捗率（実績値/目標値） 4,599ha/4,599ha=100% R9試算 4,839ha/4,839ha=100%



資料 4

とちぎの元気な森づくり県民税に関する 各意向調査結果概要

- 1 とちぎの元気な森づくり県民税のあり方に関する各意向調査一覧
- 2 第2期（平成30～令和7年度）事業の実績と評価
- 3 とちぎの森林・林業の現状と課題等に対する意見
- 4 とちぎの元気な森づくり県民税のあり方に対する意見

令和8年9月
環境森林部環境森林政策課

1 とちぎの元気な森づくり県民税のあり方に関する各意向調査一覧

区分	対象者	回答数	実施時期	備考
とちぎネットアンケート	とちぎネットアンケート協力者 705名	456名 (64.7%)	令和8年 4/14～27	
県政世論調査	18歳以上の男女 2,000名	1,528名 (76.4%)	令和8年 5～6月	速報値
市町長意向調査	25市町長	25市町長	令和8年 6～7月	
団体等意向調査	経済・消費者・教育・林業/木材産業関係団体 33団体	22団体 (66.7%)	令和8年 6～7月	
こどもモニターアンケート	小学生・中学生・高校生～22歳の若者・18歳未満の保護者 1,000名	877名 (87.7%)	令和8年 7/9～30	

2 第2期（平成30～令和7年度）事業の実績と評価

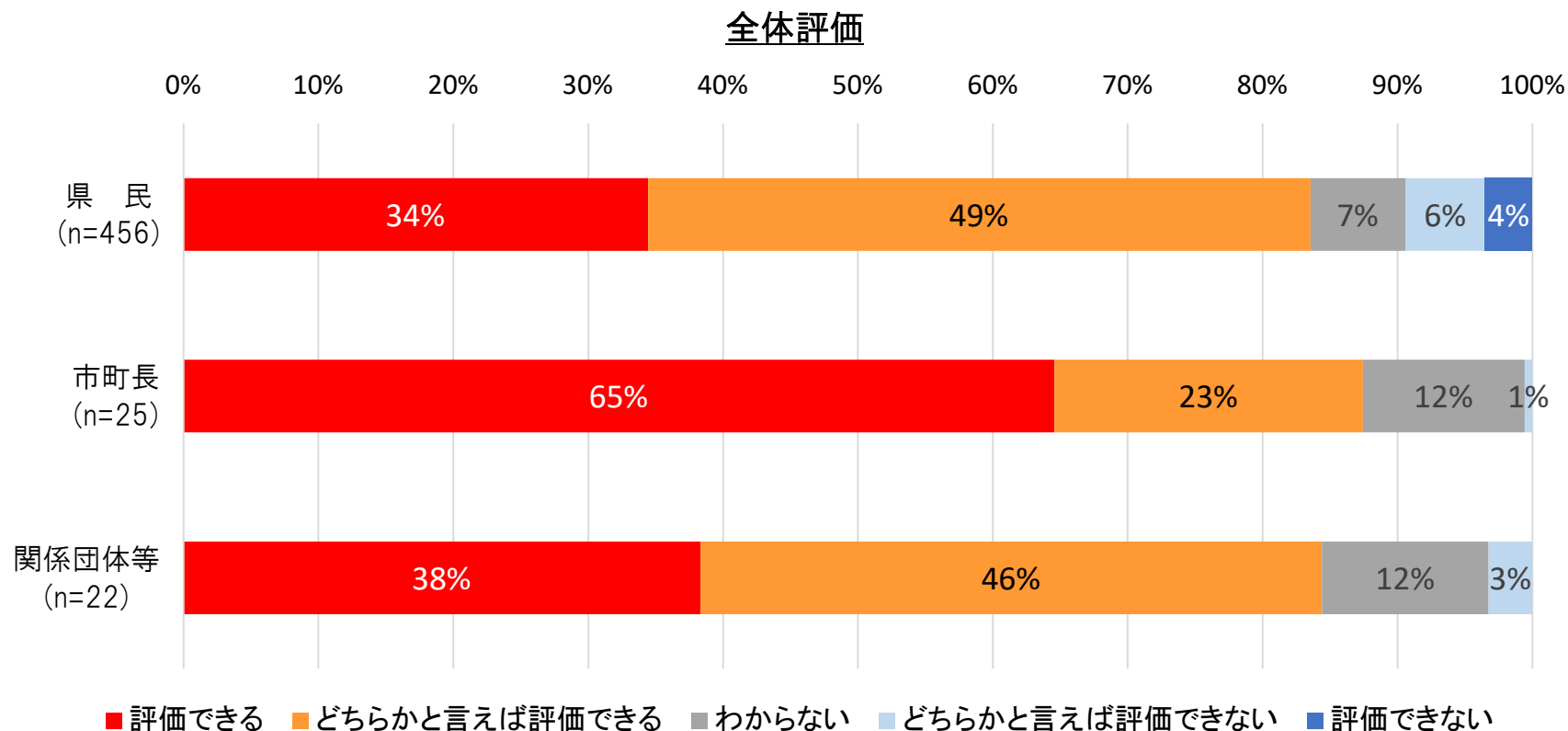
(1) 県民税継続時の課題・課題解決のための取組内容

課題	取組
人工針葉樹林の多くは間伐期から46年生以上の本格的な利用期に移行し、資源の循環利用と森林の若返りが必要	未来の森整備事業による再造林・下刈り・獣害対策等支援
生育条件の悪い人工林の自然林化やエネルギー利用に適した樹種への転換など管理にかかる追加費用を最小化し、持続的な森林管理へ誘導	針広混交林化事業（森林環境譲与税事業に移行） 未来の森整備事業による樹種転換支援
木に親しむ環境づくり及び県産材の利用促進	木造・木質化等事業（森林環境譲与税事業に移行）
里山林の保全是、市町長からの最重要要望事項	里山林整備事業の継続
山村地域の過疎化・高齢化等に伴う不在地主化及び所有者不明森林の増加による森林管理の困難化	森林所有対策事業による地籍調査の実施

(2) 事業実績

重点事項	事業区分	全体計画 H30～R9 (10年間)	H30～R7（8年間）			備考
			計画	実績	実施率	
森林資源の循環利用	未来の森整備 （植栽面積）	6,000 ha	4,800 ha	3,209 ha	67 %	総事業費 : 116億1,559万円 森づくり基金※ : 63億1,179万円 国庫補助金等 : 53億0,380万円 ※税込・寄付金・利子等
持続可能な森林管理	里山林整備 （新規整備面積）	1,502 ha	1,200 ha	832 ha	69 %	
森林所有対策	森林所有対策 （地籍調査着手面積）	4,839 ha	4,599 ha	4,599 ha	100 %	

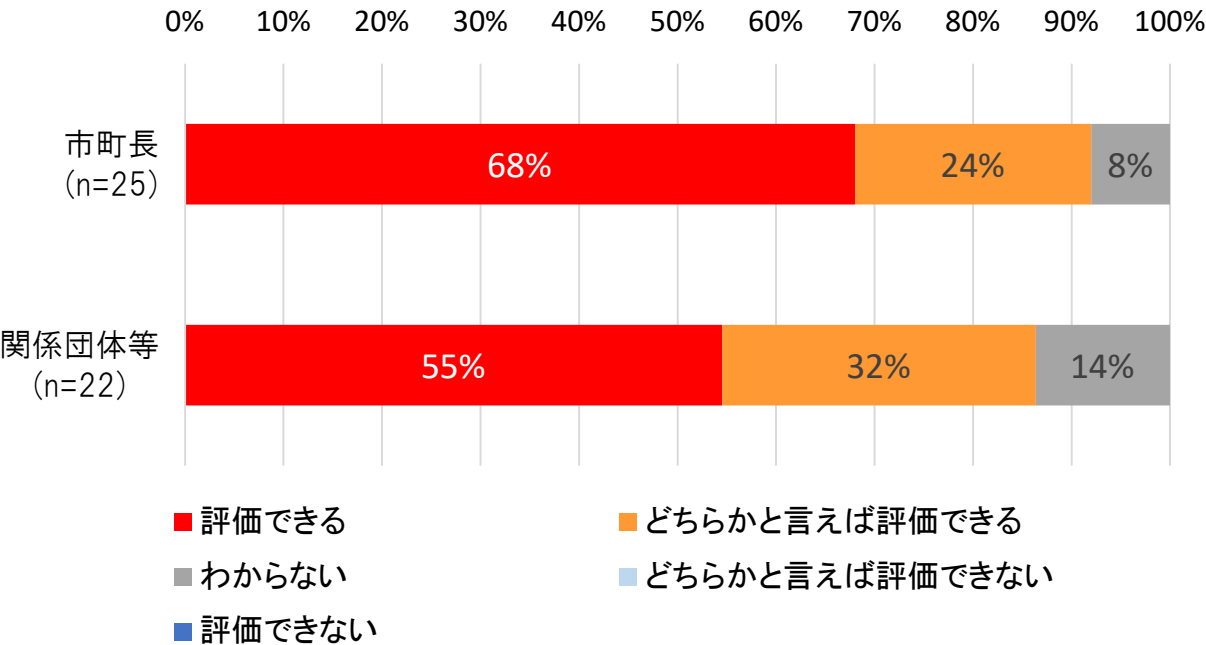
- 高齢化した森林の若返り、里山林の保全、所有者や境界が不明な森林への対策、森づくりへの関心・理解を深める普及啓発事業等を実施
- 県民の83%、市町長の約88%、関係団体等の84%が「評価できる」と回答



資料：栃木県「R8とちぎネットアンケート」
「R8とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町長意向調査」
「R8とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

- 目標値4,800ha（8年間）に対し3,209haの植栽を実施（実施率67%）
- 市町長の92%、関係団体等の87%が「評価できる」と回答

未来の森整備事業（植栽面積）



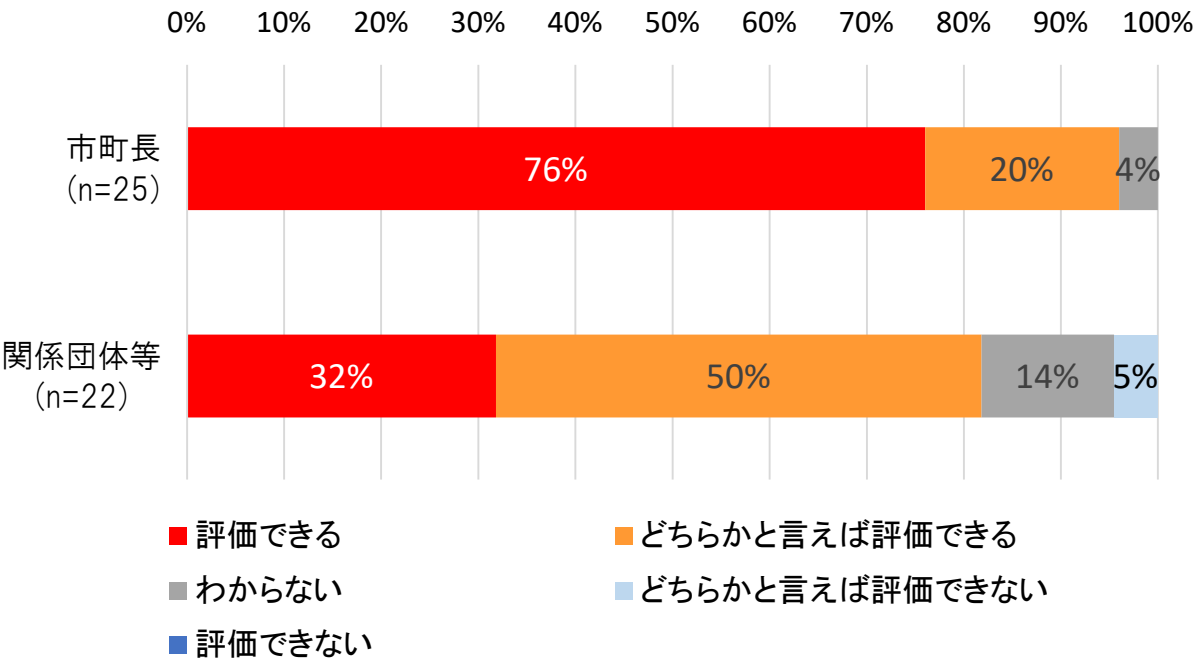
資料：栃木県「R8とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町長意向調査」
「R8とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

管内における森林・林業の現状と課題

区 分	主 な 意 見
市町長 (n=25)	・ 利用期を迎えた森林が増加しており、主伐再造林に加え、広葉樹への転換や木材の活用など総合的な取組が必要 ・ 利用期を迎えた森林が多いため主伐の推進が必要だが、主伐の採算性が低いため改善策の検討が必要 ・ 人工林が高齢化し、管理されていない森林が多いため、森林資源の循環利用の促進が課題 (計3市町)
関 係 団 体 等 (n=22)	・ 人工林の高齢級化が進む中、森林所有者の高齢化や林業採算性の低下、再造林経費の増加により、森林資源の循環利用が十分に進んでいない。 ・ 物価高騰や獣害対策への負担、林業従事者不足の影響により、森林資源の循環利用や森林の若返りが十分に進まず、森林資源構成の偏りが解消されていない。 ・ 森林資源の循環利用促進は、森林の多面的機能の維持・向上や山地災害のリスク低減にもつながる。 ・ 森林の公益的機能を重視する環境林と、木材生産を重視する経済林のゾーニングを進めるとともに、地域の実情や獣害対策を考慮した新たな森林施業手法の導入・検証が必要である。 ・ 素材生産量の増大を目標に、天然林化や樹種転換、広葉樹活用など森林資源を最大限に活用する新たな林業モデルの構築が求められている。 (計6団体)

- 目標値1,200ha（8年間）に対し832haの新規整備を実施（実施率69%）
- 市町長の96%、関係団体等の82%が「評価できる」と回答
- 市町長・関係団体等への調査では、里山林整備団体の高齢化・後継者不足・資金不足による継続的な活動に対する懸念の意見が多数

里山林整備事業

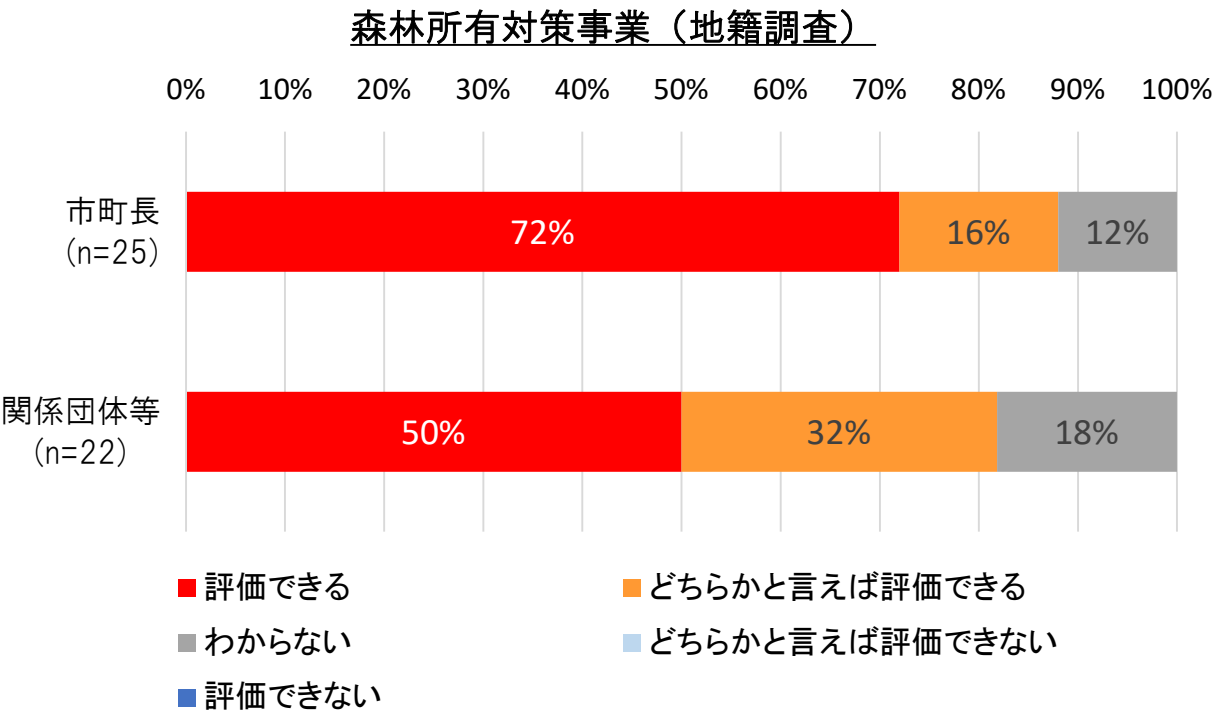


資料：栃木県「R8とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町長意向調査」「R8とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

管内における森林・林業の現状と課題

区 分	主 な 意 見
市町長 (n=25)	・ 里山林の管理不足による藪化や竹林の繁茂が進み、野生獣の出没要因となっている。里山林整備のニーズは高いが、活動団体の高齢化や資金不足が深刻化している。 ・ 物価上昇による燃料費や維持管理費が以前よりも負担になっているため、補助額増の要望が多い。 ・ 地元住民による維持管理意識が醸成されることから継続を希望する。 ・ 里山林整備を担う団体は、新規の参入が少なく、既存団体も高齢化により解散傾向。 ・ 整備団体の高齢化・後継者不足・活動資金の確保が課題 ・ 整備団体が継続することができなく、里山林が再び荒廃してしまう事例もある。 ・ 平地林が太陽光発電施設や資材置場への転用により減少している。貴重な平地林を保全し、担い手育成や管理活動支援を進めることが重要な課題。（計14市町）
関 係 団 体 等 (n=22)	・ 里山林保全活動は継続されているものの、担い手不足により活動団体の自立が進まず、クマや外来生物による新たな被害への対応も必要となっている。 ・ クマ対策等子どもたちが安心して活動できるような環境整備 ・ 野生獣被害の背景には、地域の高齢化や担い手不足による森林管理の低下があり、地域住民だけで森林を維持することが困難になっている。（計6団体）

- 目標値4,599ha（8年間）に対し4,599haの地籍調査に新規着手（実施率100%）
- 市町長の88%、関係団体等の82%が「評価できる」と回答
- 市町長・関係団体等への調査では、森林の境界確認や地籍調査の遅れが課題という意見が多数



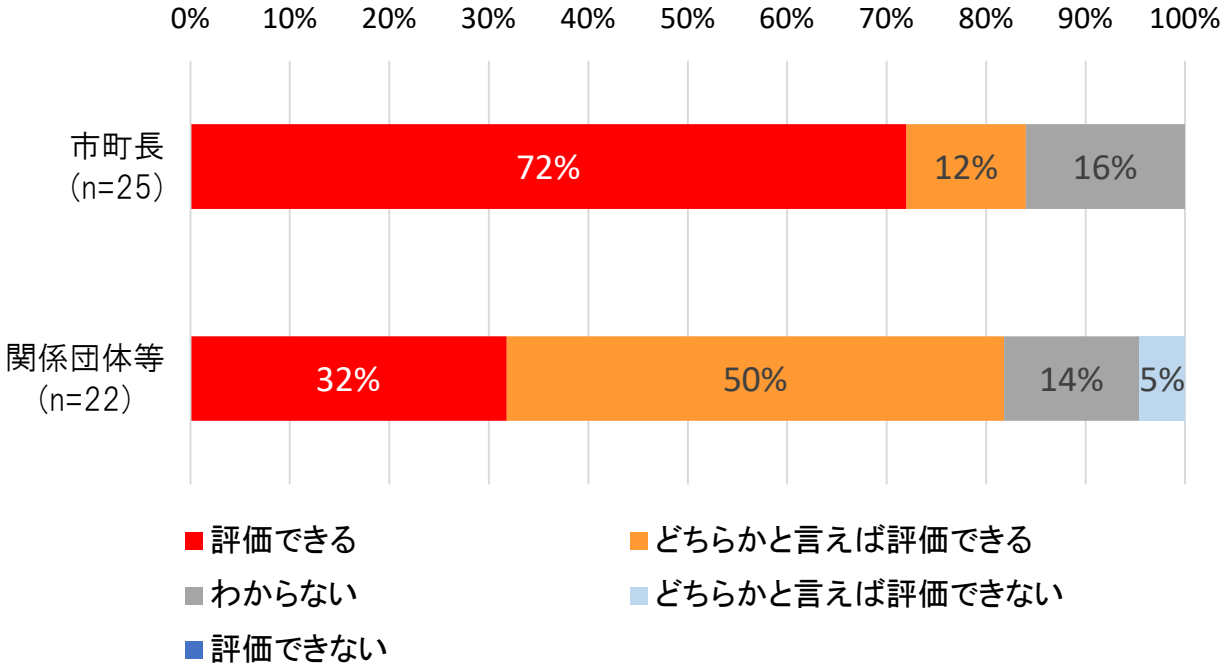
資料：栃木県「R8とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町長意向調査」
「R8とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

管内における森林・林業の現状と課題

区 分	主 な 意 見
市町長 (n=25)	・ 山間部における地籍調査が進んでおらず、森林整備や事業実施の際に境界確定に多大な時間・費用・労力を要している。 ・ 所有者の代替わりによる境界不明確化や小規模所有が多く施業同意の取得負担が大きいいため、森林整備が進みにくい状況にある。 ・ 不在村森林が多く、森林の境界確認や地籍調査の遅れが課題 ・ 所有者不明森林の増加による森林の荒廃 ・ 森林所有者の高齢化や不在村化、相続未登記等により、境界や所有者が不明確な森林が増加している。林地の地籍調査の進捗率も十分とは言えず、計画的な森林整備や施業の集約化を進める上での大きな障壁となっている。 （計12市町）
関 係 団 体 等 (n=22)	・ 地籍調査は実施されているが、市町ごとに進捗状況に差があり、県全体としても調査の遅れが課題 ・ 所有者の山離れや所有者・境界不明森林の増加により、施業の集約化や計画的な森林整備が困難になっている。 ・ 全体像からみると、個々の小規模所有者への対応のみでは成果に疑問があることから手法を再構築すべき。 （計3団体）

- 県・市町・民間事業者による木造・木質化及び県産木材による木製品の整備を支援
- 市町長の84%、関係団体等の82%が「評価できる」と回答
- 森林環境譲与税の創設に伴う使途整理により令和2年度から譲与税事業へ移行（一部繰越分は令和2年度も県民税で実施）

木造・木質化事業（H30～R2）



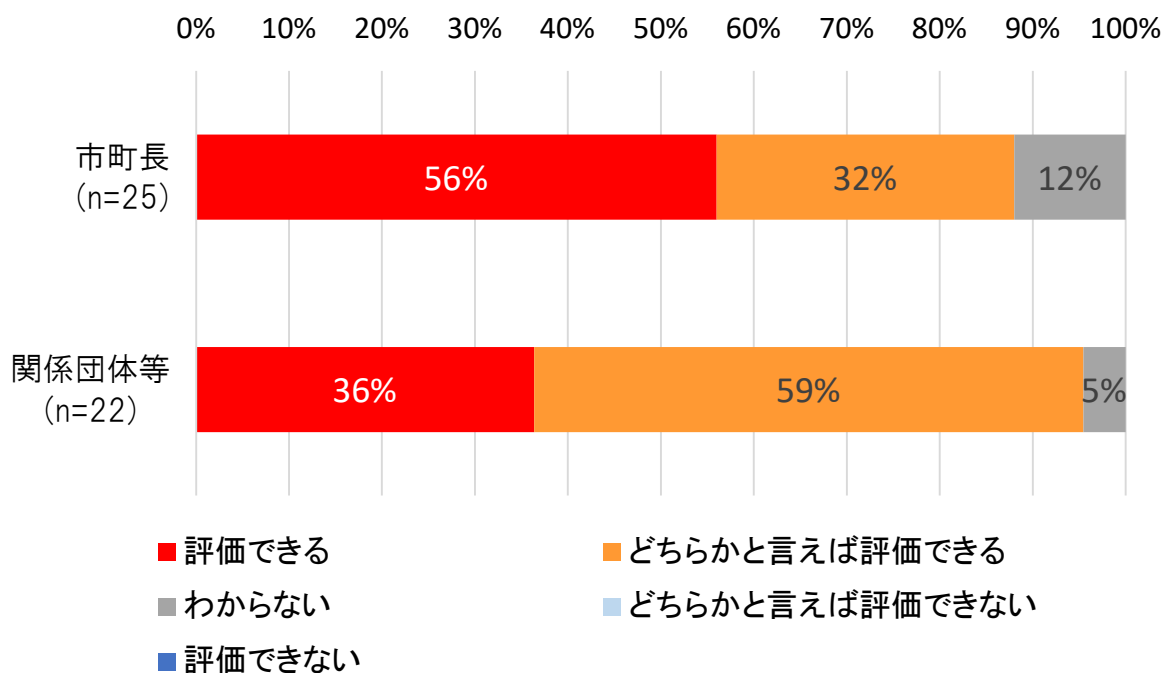
資料：栃木県「R8とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町長意向調査」
「R8とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

管内における森林・林業の現状と課題

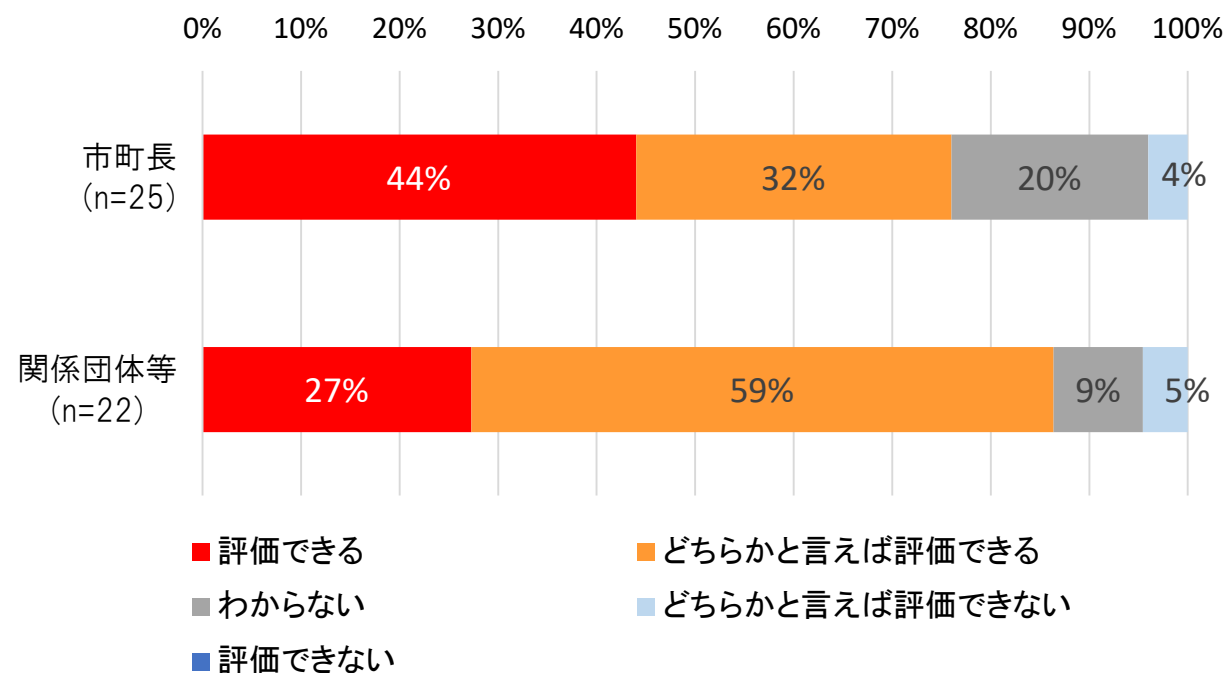
区 分	主 な 意 見
市町長 (n=25)	・ 森林認証材の高付加価値化を目指しているが、一般材と差が付けられていない。 ・ 利用期を迎えた森林が増加しており、主伐再造林に加え、広葉樹への転換や木材の活用など総合的な取組が必要（再掲） ・ 市民への木製品普及の遅れ ・ 未利用材活用のための木質バイオマス推進も求められている。 ・ 広葉樹が多く、伐採後の材の活用手段が限られる。 ・ カーボンニュートラルとネイチャーポジティブの実現に向け、森林整備や県産材利用の促進が重要 （計6市町）
関 係 団体等 (n=22)	・ 優良な県産材について、ブランド化や販路拡大を進め、県内外での利用促進を図るべき ・ 県産材利用を促進するため、施主への補助に加え、県産材の活用を積極的に提案する建築士等へのインセンティブ制度を検討すべき。 ・ 木材利用の拡大に向けて、住宅分野における横架材利用の促進や、店舗・オフィス・マンションなど非住宅分野の木造・木質化を推進することが重要である。 ・ 木質バイオマスの活用などエネルギー利用を拡大し、森林資源の付加価値向上と地域資源の有効活用を進める必要がある。 （計4団体）

- 里山林等の持続的な保全のための森林ボランティアの育成・確保等の取組（森づくり地域活動支援事業）や新聞広告等普及啓発事業を実施
- 森づくり地域活動支援事業については、市町長の88%、関係団体等の95%が「評価できる」と回答
- 普及啓発事業については、市町長の76%、関係団体等の86%が「評価できる」と回答

森づくり地域活動支援事業

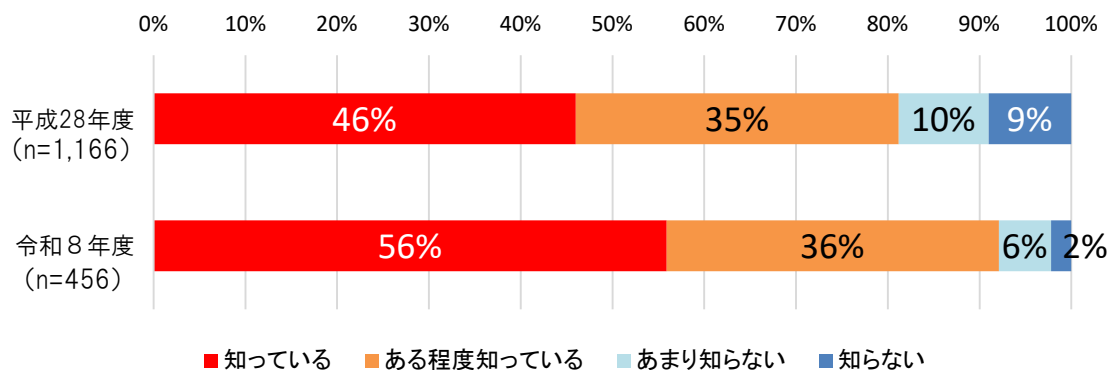


普及啓発事業

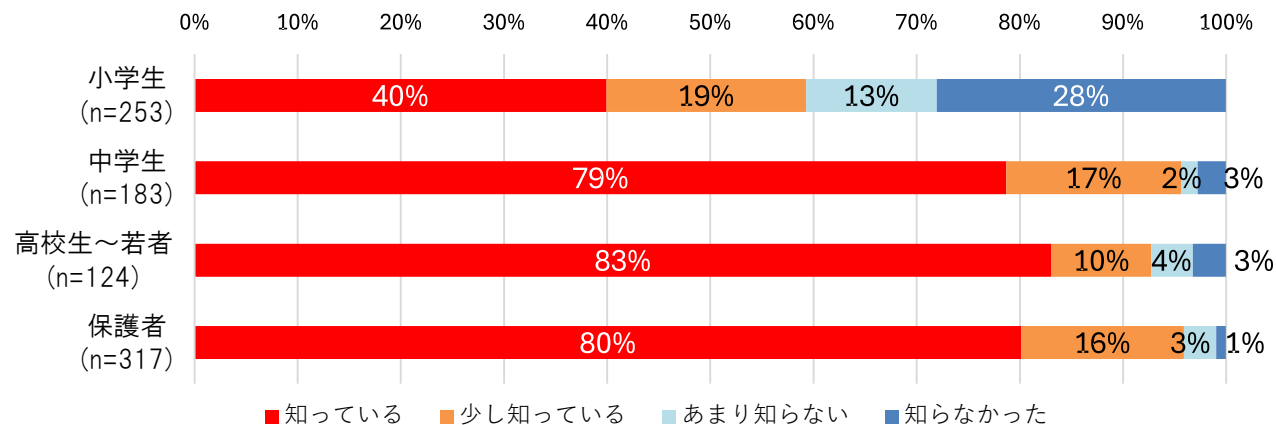


- 県民の森林の公益的機能に対する認知度や県民税の認知度は、平成28年度調査時よりも上昇
- こども等の森林の公益的機能に対する認知度は高いものの（平均85%）、県民税の認知度は低い（平均23%）。

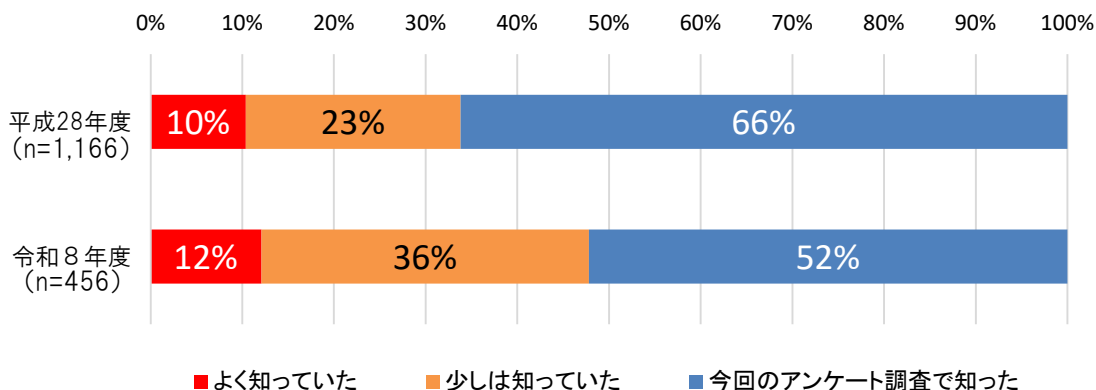
県民の森林の公益的機能に対する認知度



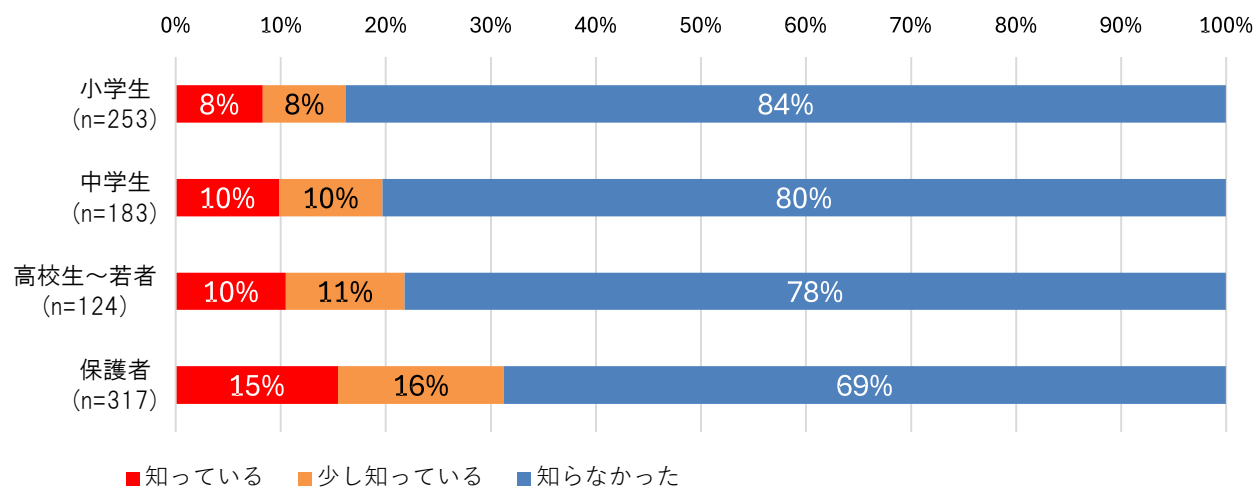
こども等の森林の公益的機能に対する認知度



県民のとちぎの元気な森づくり県民税の認知度



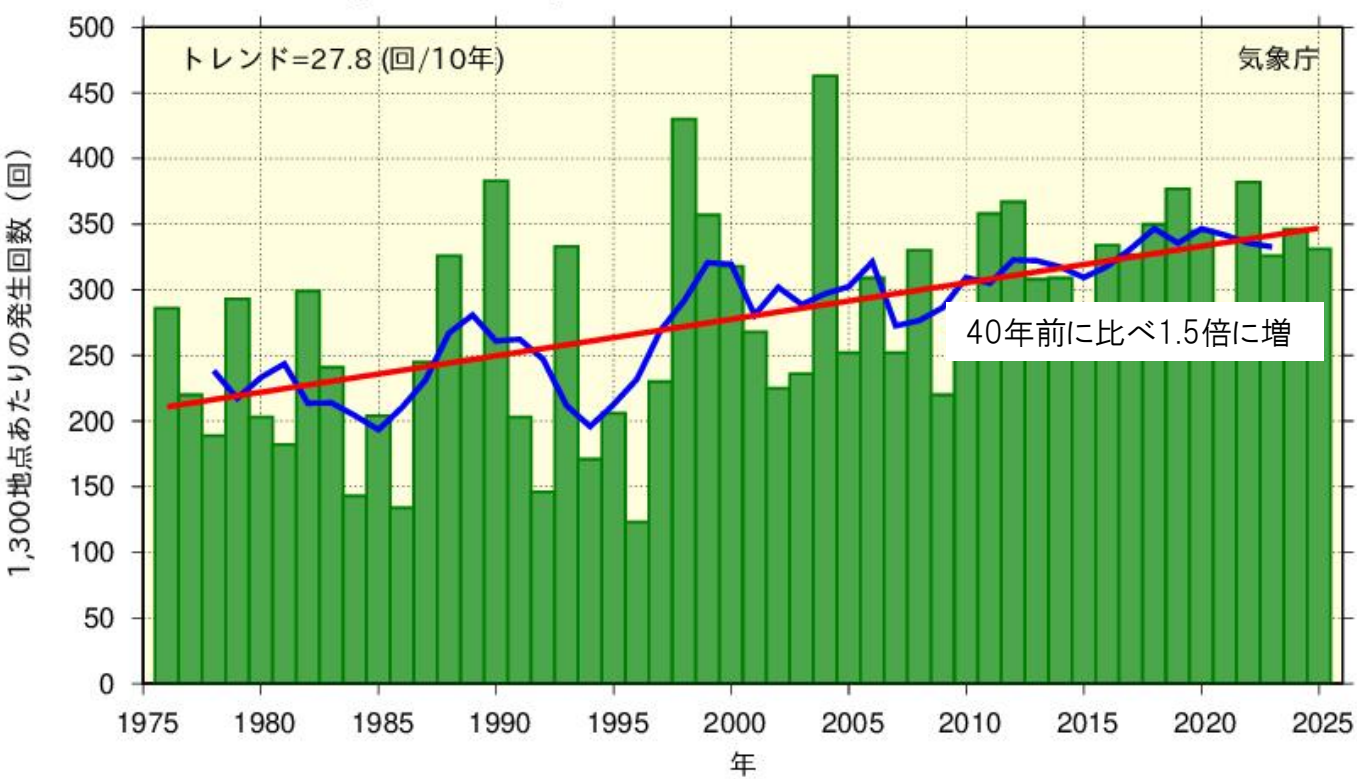
こども等のとちぎの元気な森づくり県民税の認知度



3 とちぎの森林・林業の現状と課題に対する意見

- 全国の1時間降水量50mm以上の大雨の年間発生件数が右肩上がりで、40年前と比較し約1.5倍に増加。これらの変化には地球温暖化の影響の可能性がある。(気象庁HP)
- 市町長・関係団体等への調査では、集中豪雨や台風による大雨により山地災害リスクが増加や産業振興と公益的機能を両立させた取組が必要との回答

[全国アメダス] 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



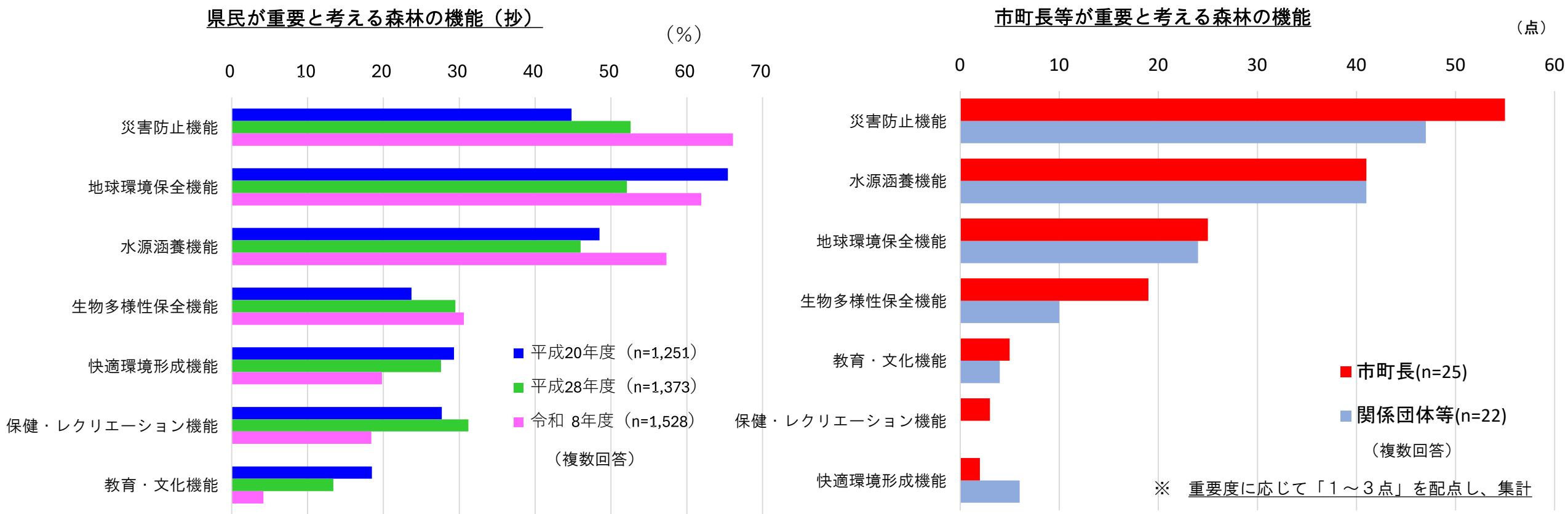
棒グラフ(緑)は各年の年間発生回数を示す(全国のアメダスによる観測値を1,300地点あたりに換算した値)。折れ線(青)は5年異動平均値、直線(赤)は長期変化傾向(この期間の平均的な変化傾向)を示す。

資料：大雨や猛暑日など(極端現象)のこれまでの変化(気象庁)

管内における森林・林業の現状と課題

区 分	主 な 意 見
市町長 (n=25)	・ 森林所有者の管理意欲の低下により、手入れが行き届いていない森林が多い。 ・ 採算性の問題から施業が進まず、水源涵養機能の低下が懸念される。 ・ 集中豪雨の増加に伴い、林道法面の崩落や沢の被災、倒木被害が増加している。 ・ 集中豪雨や台風に伴う大雨により山地災害リスクの増加 (計5市町)
関 係 団 体 等 (n=22)	・ 線状降水帯による局地的豪雨の頻発を踏まえ、山裾の住宅や山間部道路の土砂災害リスク軽減のため、植林による地盤強化や防護柵設置など、防災・減災対策の強化が必要 ・ 豪雨災害の発生リスクを踏まえ、山地防災対策や防災体制の強化が必要 ・ 世界的な情勢変化や脱炭素化の進展を踏まえ、森林・林業・木材産業について、産業振興や雇用創出などの経済的価値と、水源涵養や災害防止などの公益的機能を両立させる官民一体の取組が求められている。 (計6団体)

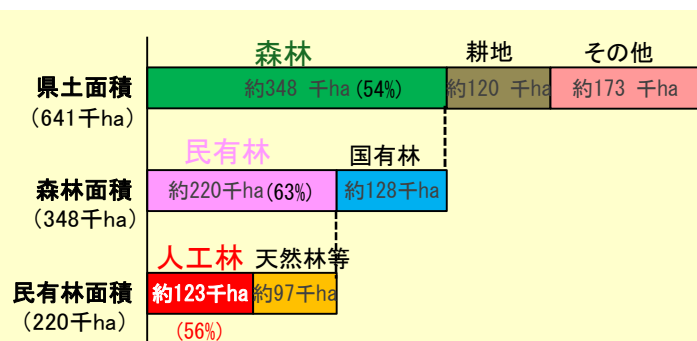
- 県民・市町長・関係団体等への調査では、重要と考える森林の機能は「災害防止機能」、「地球環境保全機能」、「水源涵養機能」が上位
- 平成20、28年度と比較して「災害防止機能」、「水源涵養機能」を重要と考える県民の割合が増加
- 近年、増加傾向にある土砂災害の防止や更なる地球温暖化対策の必要性等から、森林のより一層の機能発揮が期待



資料：栃木県「県政世論調査」

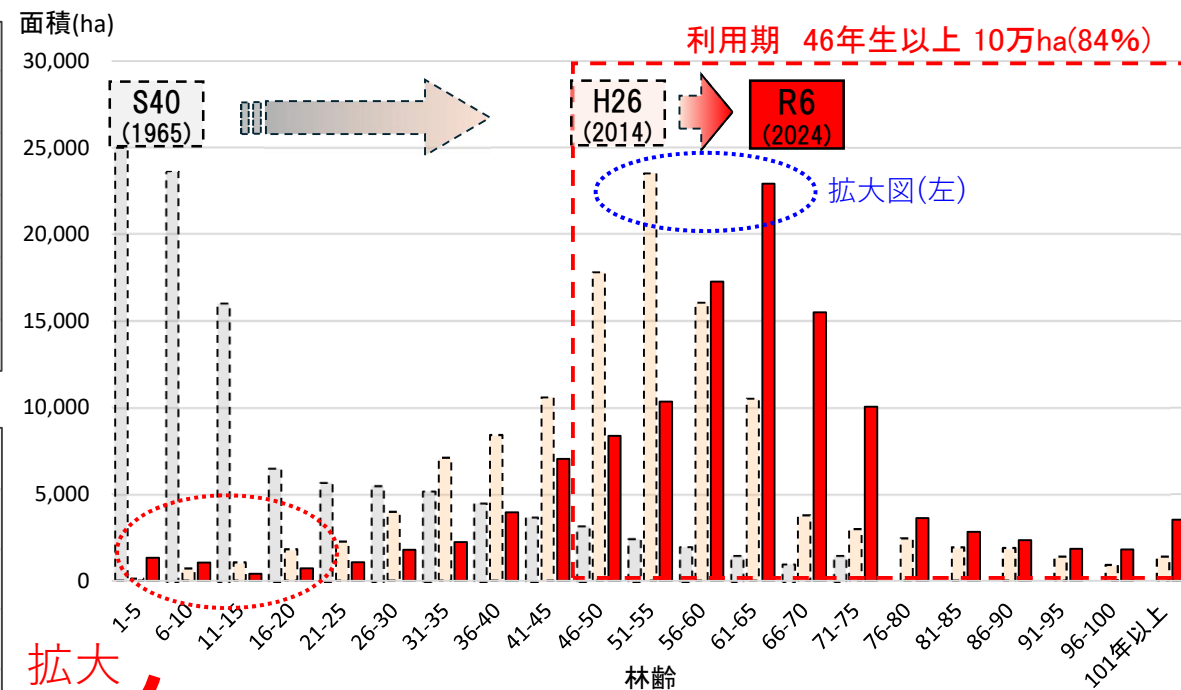
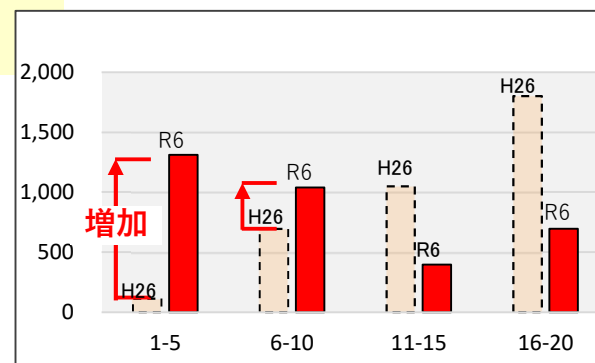
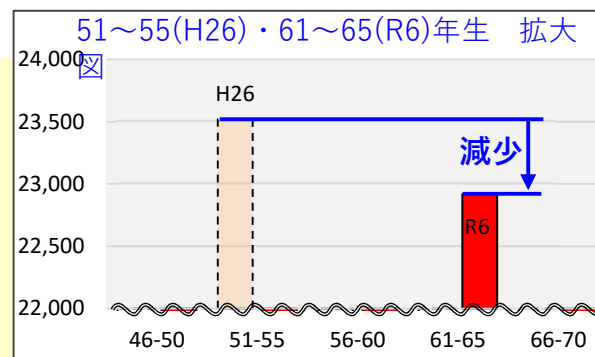
資料：栃木県「とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町長意向調査」
「とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

- 本県の森林は県土の54%を占めており、うち民有林は約22万haあり、その56%がスギ、ヒノキ等の人工林
- 戦後に多く植えられたスギ、ヒノキ等の人工林は、林齢構成のピークが61～65年生となり、木材として利用可能な46年生以上の面積は10万haと全体の84%を占める。
- 平成26(2014)年と令和6(2024)年を比べると56～75年生の面積が特に減少し、1～10年生の面積が増加
- 第2期県民事業により、利用期の人工林の若返りが図られてきているが、依然として人工林の高齢化が進んでいる。
- 市町長・関係団体等への調査では、利用期の人工林の若返りのため、森林資源の循環利用の促進が必要との回答



本県の県土面積における森林等の割合

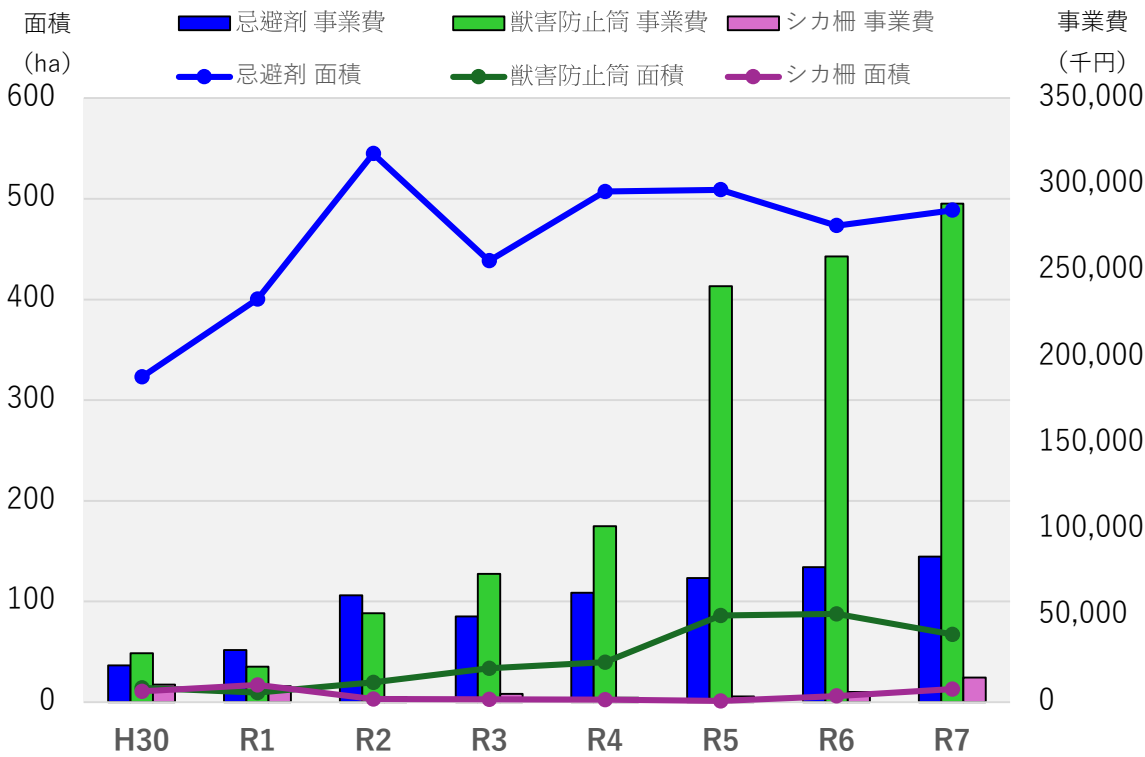
資料：令和7年版栃木県森林・林業統計書



資料 栃木県「栃木の林業(昭和42年2月) 栃木県森林・林業統計書

- 獣害対策は、県西～県南地域を中心に多く実施
- 苗木の食害対策は忌避剤が中心であり、実施面積は同程度で推移しているが、シカの生息密度が高く忌避剤では十分な効果が得られない地域も出現。このため、苗木を個々に保護する獣害防止筒の実施面積が増加傾向
- 獣害防止筒は高い効果が認められる反面、資材費や設置にかかる経費が高額。また、近年の物価高騰に伴い資材単価等が高騰
- 市町長・関係団体等への調査では、シカ等による獣害が深刻で、森林の更新の妨げになっているとの回答

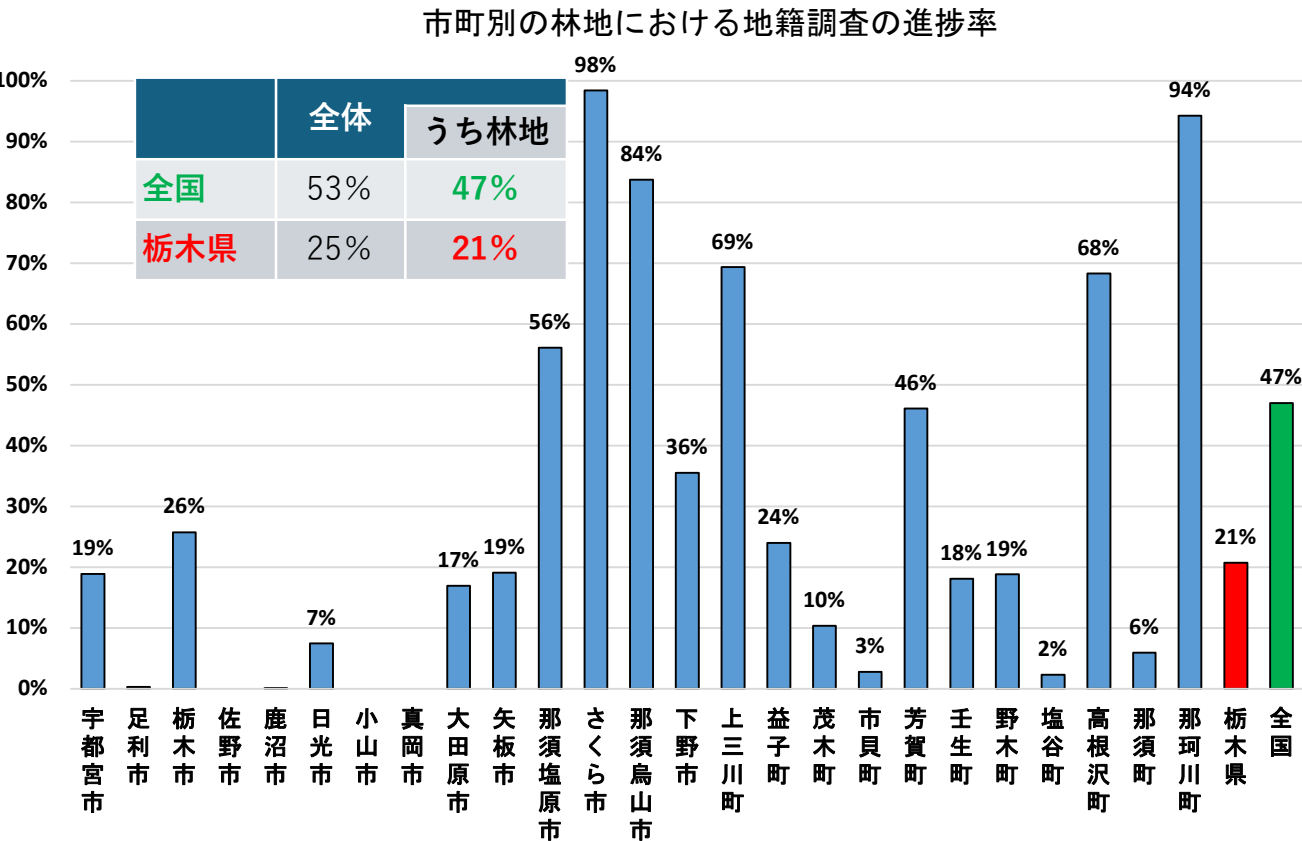
県民税事業における食害対策実績の推移



管内における森林・林業の現状と課題

区 分	主 な 意 見
市町長 (n=25)	・シカによる造林地被害の増加やヤマビルの定着が懸念 ・シカ、クマ、イノシシによる獣害が拡大・広域化しており、対策コストも増加している。 ・シカ被害の未然防止が課題 (計 3 市町)
関 係 団体等 (n=22)	・シカやクマ等による獣害が深刻で、再造林や皆伐後の森林更新の妨げとなっている。 ・獣害対策資材の設置・更新・撤去、個体数調整、シカ等のモニタリングなど、総合的かつ実効性のある獣害対策を推進することが重要な課題 ・森林資源の循環利用を阻害するシカの食害を防ぐ必要があるが、捕獲従事者の高齢化が進む中で、林業地での捕獲が十分になされない状況である。 ・将来にわたって捕獲活動を継続していくためには、省力化対策が不可欠であるため、ＩＣＴ機器の普及や導入支援が必要 ・八溝地域など再造林を積極的に進める地域への被害拡大が懸念 (計 7 団体)

- 民有林人工林12万3千haにおける森林の所有規模は、小規模な5ha未満が面積割合で30%、人数割合で90%を占める。
- 不在村森林（森林の所有者がその森林の所在する市町村に居住していない森林）の面積は、25%の約3万haにのぼる。
- 本県の地籍調査の進捗率は、25%（林地21%）と全国平均の53%（林地47%）を大きく下回っている。
- 森林所有者の高齢化や相続未登記等により境界が不明となったり所有者が分散し、施業の合意形成や集約化に支障を来している。
- 市町長・関係団体等への調査では、森林の境界確認や地籍調査の遅れが課題との回答が多数

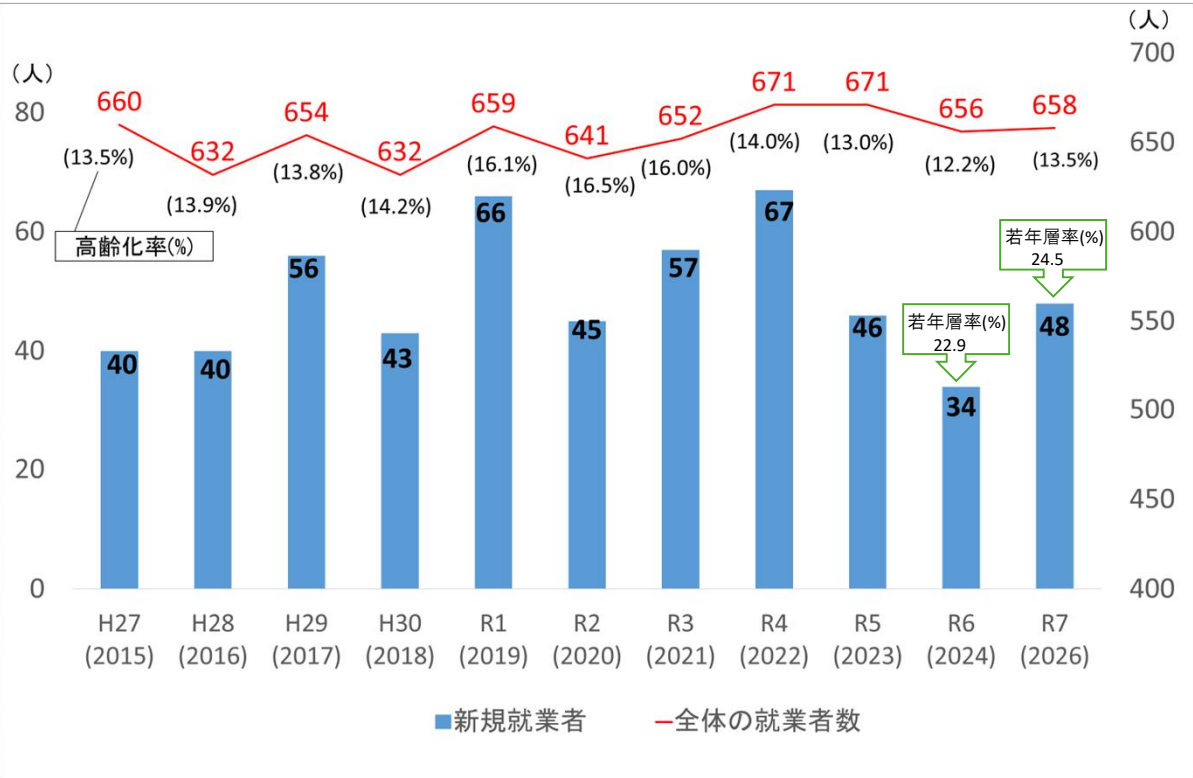


資料：令和 6 (2024)年度末 農村振興課調べ

管内における森林・林業の現状と課題 (再掲)

区 分	主 な 意 見
市町長 (n=25)	・ 山間部における地籍調査が進んでおらず、森林整備や事業実施の際に境界確定に多大な時間・費用・労力を要している。 ・ 所有者の代替わりによる境界不明確化や小規模所有が多く施業同意の取得負担が大きいいため、森林整備が進みにくい状況にある。 ・ 不在村森林が多く、森林の境界確認や地籍調査の遅れが課題 ・ 所有者不明森林の増加による森林の荒廃 ・ 森林所有者の高齢化や不在村化、相続未登記等により、境界や所有者が不明確な森林が増加している。林地の地籍調査の進捗率も十分とは言えず、計画的な森林整備や施業の集約化を進める上での大きな障壁となっている。 (計12市町)
関 係 団 体 等 (n=22)	・ 地籍調査は実施されているが、市町ごとに進捗状況に差があり、県全体としても調査の遅れが課題 ・ 所有者の山離れや所有者・境界不明森林の増加により、施業の集約化や計画的な森林整備が困難になっている。 ・ 全体像からみると、個々の小規模所有者への対応のみでは成果に疑問があることから手法を再構築すべき。 (計 3 団体)

- 本県の林業従事者数は、近年、650名前後で横ばいであり、新規就業者数は年間50名程度で推移
- 平均年齢は46.8歳であり、若年層率は上昇しており、若返りの傾向にある。令和5年度新規就業者の3年以内の離職率は30%
- 本県では林業人材の確保・育成の中核拠点として、令和6(2024)年4月に林業大学校が開校
- 市町長・関係団体等への調査では、労働力不足が大きな課題であるため、スマート林業や人材育成に力を入れる必要があるとの回答



県内の林業従事者数・新規就業者数の推移

栃木県環境森林部資料

管内における森林・林業の現状と課題

区 分	主 な 意 見
市町長 (n=25)	・ 森林所有者の高齢化や担い手不足により管理が行き届いていない。 ・ 林業経営体が少なく林業労働力が不足している。 ・ 小規模な林業事業体が多く、担い手不足や新規就業者の確保が進んでいない。 ・ 森林組合や林業団体における従事者の高齢化と慢性的な人手不足が深刻化している。 ・ 林業従事者確保への継続的支援が必要 (計7市町)
関 係 団体等 (n=22)	・ 林業従事者の確保・育成及び労働環境改善に向けた取組 ・ 生産年齢人口の減少に対応するため、機械化による省力化、林業の担い手の確保・育成・定着対策を強化 ・ 林業事業体の人材需要を満たすには至っておらず、林業従事者の確保が課題となっている。 ・ 森林・林業を支える人材の確保・育成が課題となっており、現場作業員だけでなく、森林組合職員等に対する専門的な研修機会や人材育成体制の充実が必要 ・ 森林資源を十分に活用できていない現状を改善するため、森林経営計画の高度化、林業経営体の強化、林業従事者の確保・育成、機械化の推進、素材生産量の拡大を進める必要がある。 ・ 森林整備を進めるには、労働力不足が大きな課題であるため、スマート林業の推進や人材育成に力を入れていく必要がある。 (計11団体)

- 本県では、雪害や林野火災からの復旧、皆伐再造林に伴う苗木需要の急増に対応するため、苗木生産の効率化や植栽作業の省力化等のメリットがあるコンテナ苗に転換。また、国民の半分以上が発症しているとも言われる花粉症対策のため、少花粉苗を供給（少花粉スギ苗木供給率100%）
- 林業の担い手不足や獣害対策等の課題に対し、新たに「特定苗木」等の生産や試験植栽に着手
- 特定苗木等の植栽事例はまだ少ないため、成長特性を明らかにし、普及、活用につなげていく必要がある。
- 皆伐再造林の推進にあたり、苗木の安定需給体制の確立
- 市町長・関係団体等への調査では、苗木生産体制の確保・強化が必要との回答

苗木対策の経過

H18	花粉症対策品種 への転換	○少花粉スギミニチュア採種園造成に着手 - スギ花粉症は社会全体の問題（国民の約4割） - 花粉発生源対策に着手
H26	コンテナ苗 への転換	○コンテナ苗生産施設整備への支援に着手 - 雪害や林野火災復旧等により需要が急増 - 苗木生産の効率化・品質の安定化等に対応するため県苗組と連携しながらコンテナ苗生産を目指す
H27		・種子不足に対応するため少花粉ミニチュア採種園の追加造成
H30		・スギ苗木をコンテナ苗に全量転換
R元		・ヒノキ苗木をコンテナ苗に全量転換
R2	特定苗木 への取組	○特定母樹ミニチュア採種園造成に着手 造林コストの縮減・作業の省力化に対応するため初期成長が早く下刈回数削減・獣害軽減などに期待
R4		・少花粉スギ苗木供給率100%
R6		・スギ特定母樹採種園からの種子採種開始

用語説明

コンテナ苗	プラスチック製の成容器（コンテナ）を使って育てられた土（根鉢）付きの苗木
特定苗木	在来系統と比較して材積が1.5倍と成長が良く、剛性が平均以上、通直性に優れ、かつ花粉が少ない「特定母樹」から採取された種子や挿し穂を用いて育成された苗木。



コンテナ苗



スギ特定苗木植栽試験地（那須町）

- スマート林業とは、デジタル技術やICT（情報通信技術）、ドローン等の先端技術を活用し、森林資源の管理や施業の省力化・効率化を図るとともに、労働環境の改善や安全性を確保し魅力ある産業への転換を目指すもの。
- 本県では、令和2(2020)年度に、国・民間事業者・大学・地方公共団体等で構成する「とちぎスマート林業推進協議会」を設置し、スマート林業の基盤となる森林資源情報の高度化・可視化、労働生産性の向上を図るための未来技術の実証に取り組んでいる。
- 取組により得られた地理情報や森林資源情報のデジタルデータについて、現場での活用を促進する必要がある。
- 生産性、安全性の向上を図るため、従来型の施業方法から機械の能力を活用できる施業方法への転換による新技術の実装を進める必要がある。
- 市町長・関係団体等への調査では、デジタル技術の活用による省力化や労働生産性の向上、安全性の確保を推進すべきとの回答

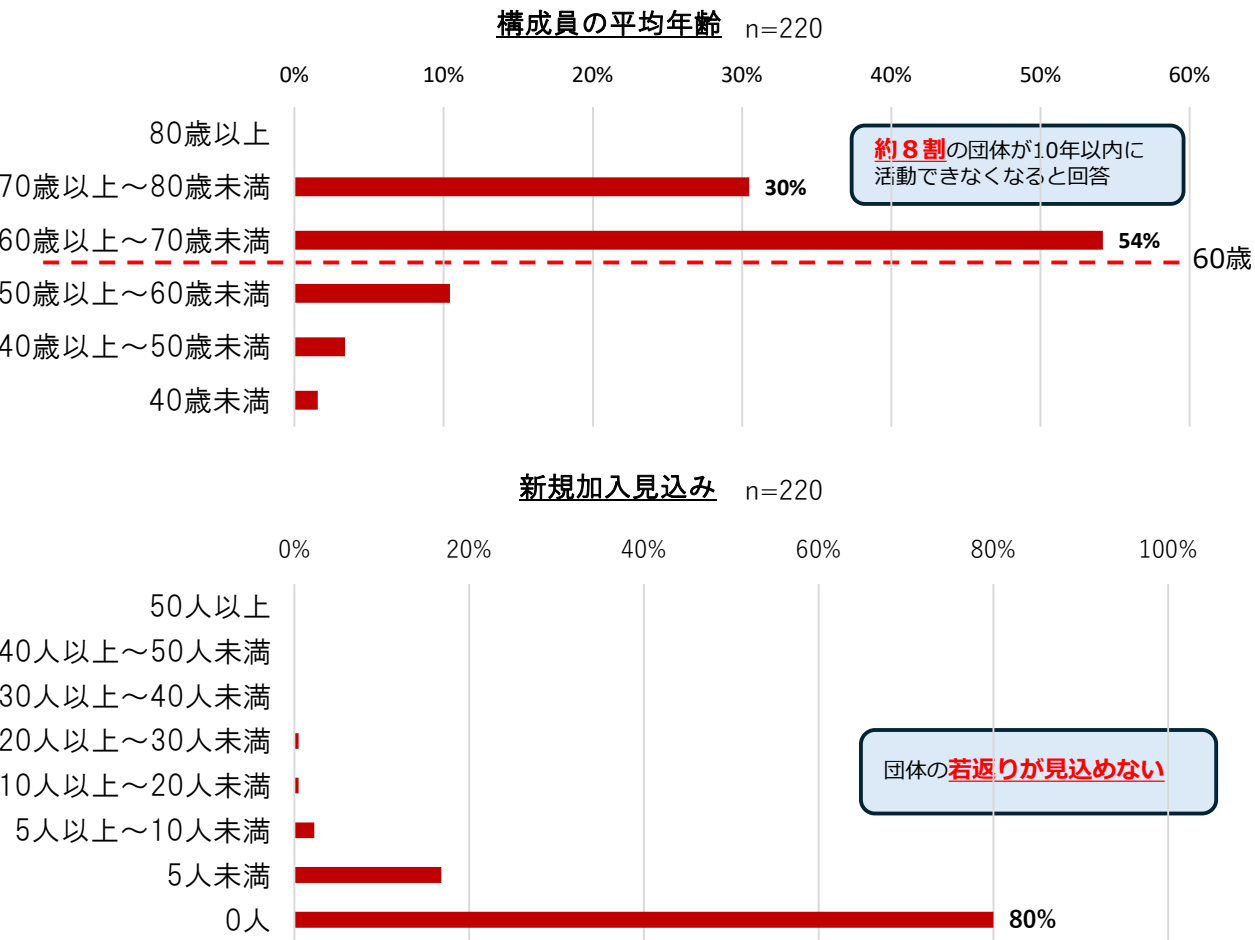
森林資源情報の高度化・可視化



未来技術の実証



- 里山林整備を担う森づくり活動団体の平均年齢は、全体の84%が60歳以上
- 森づくり活動団体の担い手について、全体の80%が新規加入見込みがない。
- 森づくり活動団体の活動継続が難しくなっており、里山林の継続的な整備・管理が困難な状況
- 市町長・関係団体等への調査では、里山林整備団体の高齢化・後継者不足・資金不足による継続的な活動に対する懸念の意見が多数



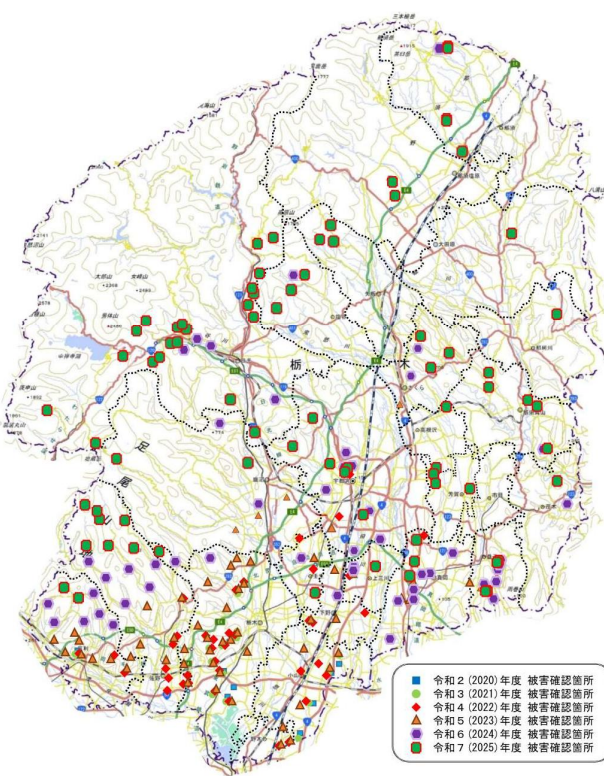
資料：令和7(2025)年度 森林整備課調べ

管内における森林・林業の現状と課題 (再掲)

区 分	主 な 意 見
市町長 (n=25)	・ 里山林の管理不足による藪化や竹林の繁茂が進み、野生獣の出没要因となっている。里山林整備のニーズは高いが、活動団体の高齢化や資金不足が深刻化している。 ・ 物価上昇による燃料費や維持管理費が以前よりも負担になっているため、補助額増の要望が多い。 ・ 地元住民による維持管理意識が醸成されることから継続を希望する。 ・ 里山林整備を担う団体は、新規の参入が少なく、既存団体も高齢化により解散傾向。 ・ 整備団体の高齢化・後継者不足・活動資金の確保が課題 ・ 整備団体が継続することができなく、里山林が再び荒廃してしまう事例もある。 ・ 平地林が太陽光発電施設や資材置場への転用により減少している。貴重な平地林を保全し、担い手育成や管理活動支援を進めることが重要な課題。(計14市町)
関 係 団体等 (n=22)	・ 里山林保全活動は継続されているものの、担い手不足により活動団体の自立が進まず、クマや外来生物による新たな被害への対応も必要となっている。 ・ クマ対策等子どもたちが安心して活動できるような環境整備 ・ 野生獣被害の背景には、地域の高齢化や担い手不足による森林管理の低下があり、地域住民だけで森林を維持することが困難になっている。(計6団体)

- カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害は、令和2(2020)年度に県内で初めて確認され、令和7(2025)年度には23市町で10,000本超の新規被害が発生
- 特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる被害(公園・住宅地等)は、平成29(2017)年の調査開始以降拡大し、令和7(2025)年度には18市町で累計13,000本超の被害が確認
- 枯死木の倒木や落枝による2次被害発生や、被害拡大による景観の悪化等が懸念されることから、市町等関係機関と連携した対策が必要
- 市町長・関係団体等への調査では、クビアカツヤカミキリやナラ枯れなどの病虫害被害が拡大し、倒木や景観悪化などの二次被害が懸念されるとの回答

県内におけるナラ枯れ被害確認箇所



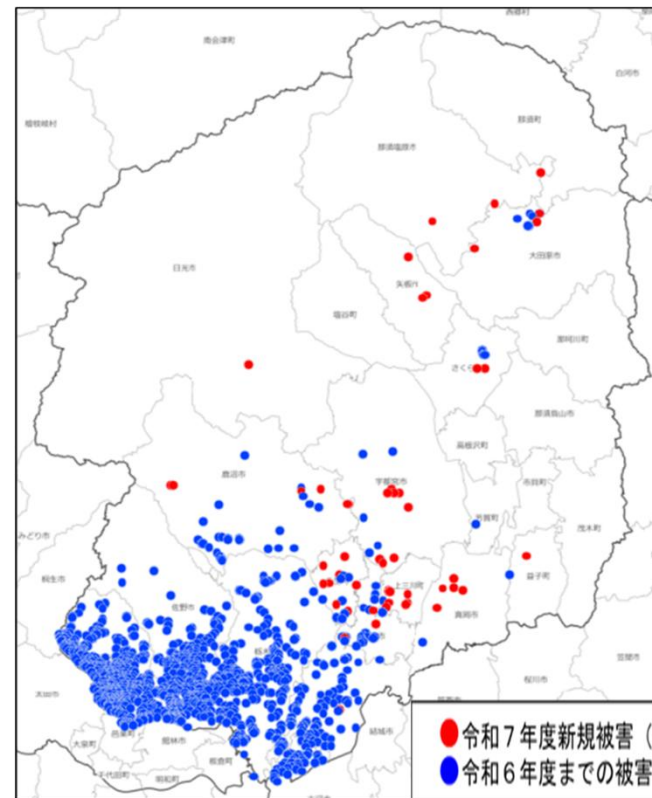
ナラ枯れとは？

カシノナガキクイムシが媒介する「ナラ菌」によりナラ類、シイ、カシ類に起こる樹木の伝染病。急速に葉が赤褐色に変色し、枯死する。



体長
4.5~5mm程度

県内におけるクビアカツヤカミキリ被害確認箇所



クビアカツヤカミキリとは？

サクラやモモ、ウメなどの樹木の内部を食い荒らし枯らしてしまう特定外来生物。

特定外来生物とは？

外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれのあるものの中から国で指定したもの。

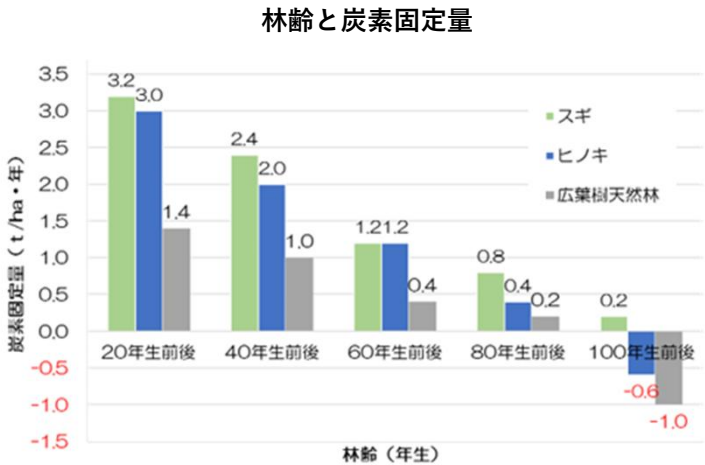


- 国は、地球温暖化対策推進法に基づき、令和7(2025)年に地球温暖化対策計画を策定し、2050年ネット・ゼロの実現に向けて、吸収量の数値目標を明示するとともに、SHK制度について、森林経営や木材利用による炭素貯蔵量の報告を可能とする制度に改正した。
- 本県でも、令和4(2022)年3月に「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」を策定し、吸収源分野における取組として、「森林整備の推進」、「とちぎ材の利用拡大」、「木の役割を再認識する機運の醸成」を柱に掲げている。

SHK制度：温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度



※1 京都議定書に基づく吸収源活動による吸収量、※2 林野庁算出値（京都議定書に基づく吸収源活動による吸収量（伐採木材製品(HWP)及び農地管理・都市緑化等による吸収量除く））



※森林総合研究所HPを参照に加工

住宅一戸当たりの炭素貯蔵と材料製造時のCO₂排出排出

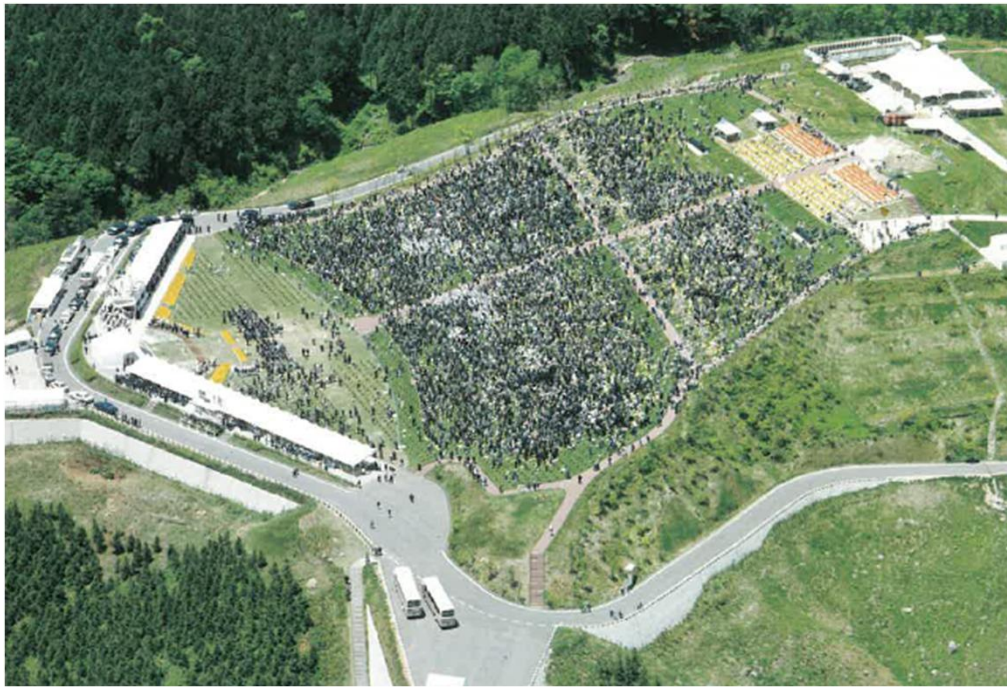
(炭素トン)

	木造住宅	鉄骨プレハブ住宅	鉄筋コンクリート住宅
炭素貯蔵量	6	1.5	1.6
材料製造時炭素放出量	5.1	14.7	21.8

※林野庁森林・林業白書を参照に加工

■全国植樹祭

- 四行幸啓の一つで、天皇、皇后両陛下ご臨席のもと公益社団法人国土緑化推進機構と都道府県の共催により開催するもの。
- 本県では、昭和57（1982）年5月23日に県民の森（矢板市）で初開催。以降の開催実績なし。
- 令和8（2026）年8月に、令和12（2030）年度での本県開催が内定
- 開催が決まれば、県民一人ひとりの更なる緑化意識や、様々な主体によるみどりづくり活動の着実な実施に向けた意識醸成の絶好の契機



本県全国植樹祭の実施状況（S57）

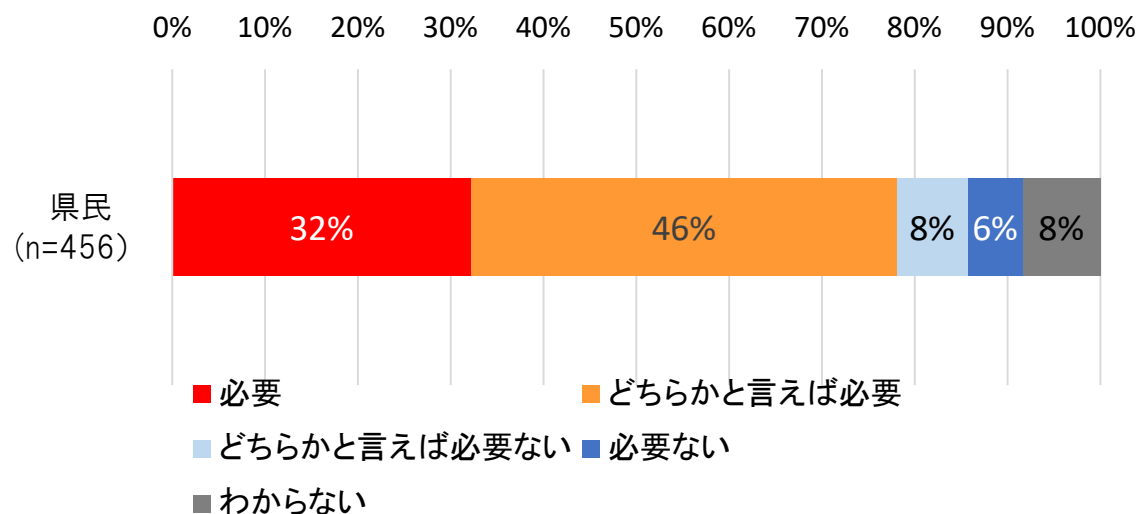


全国植樹祭の状況（埼玉県：R7）

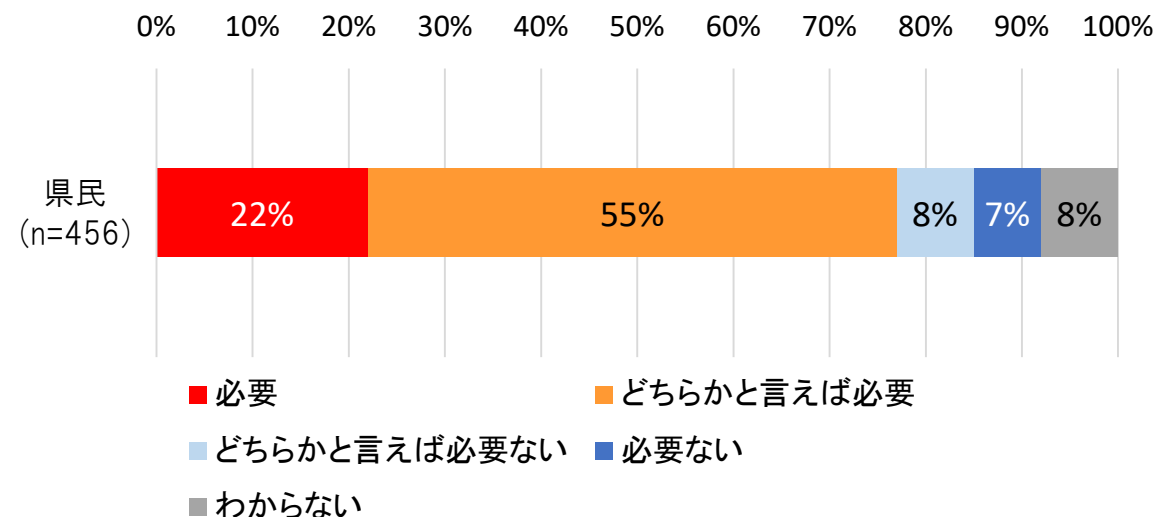
4 とちぎの元気な森づくり県民税のあり方に対する意見

- とちぎネットアンケートでは、森林を守り育て、将来に引き継いでいくため、県民の78%が「とちぎの元気な森づくり県民税の継続が必要」と回答
- 私たちの暮らしや産業等を支える森林を県民みんなで守り育てていくため、県民の77%が「税負担は必要」と回答

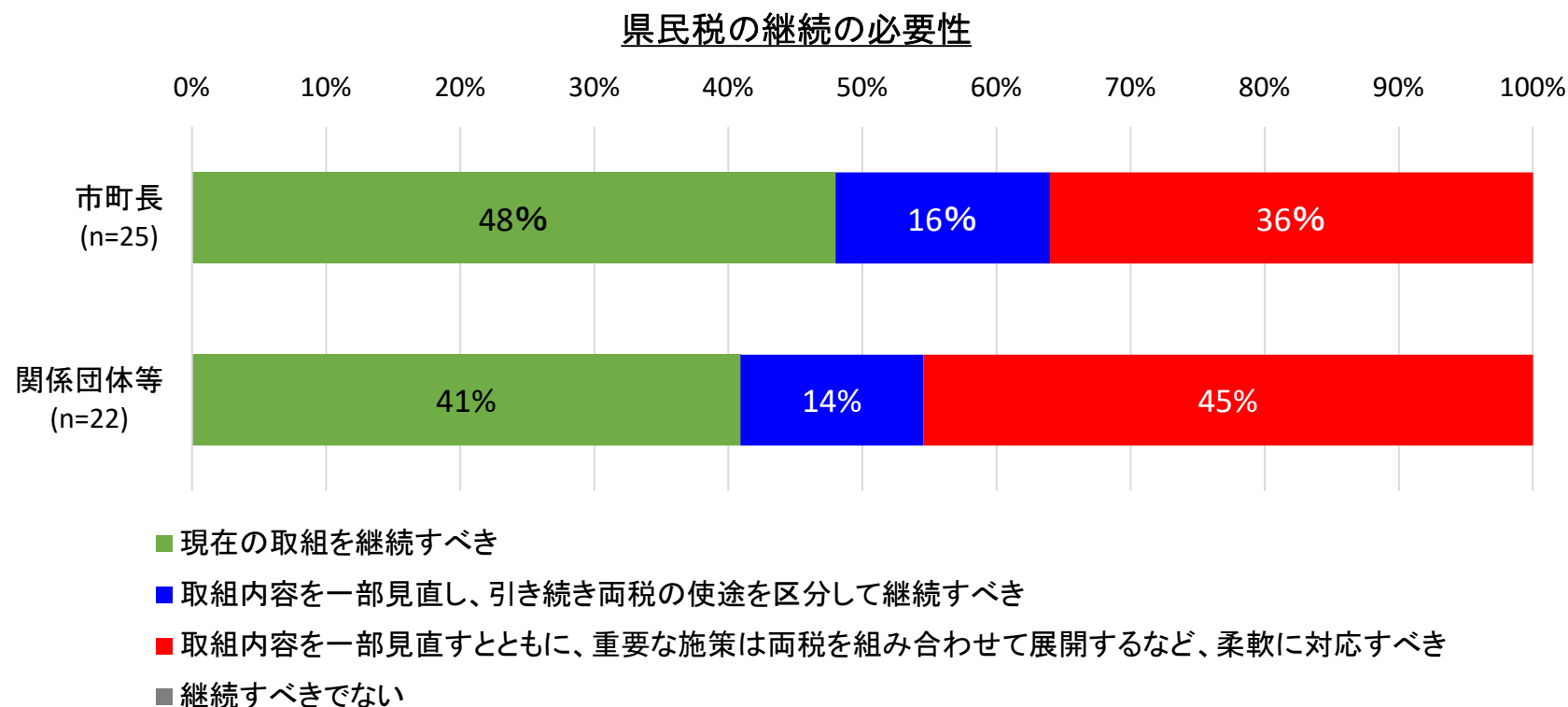
県民税の継続の必要性



税負担の必要性



- 市町長・関係団体等への調査では、すべての市町長及び回答した団体が「森づくり県民税を継続すべき」と回答
- 取組内容については、「一部見直し」の回答が市町長が52%、関係団体等が59%
- 森づくり県民税と森林環境譲与税の使途区分については、「引き続き両税の使途を区分して継続すべき」の回答が市町長が64%、関係団体等が55%
- 一方、「重要な施策は両税を組み合わせる」の回答は、市町長が36%、関係団体等が45%であり、「柔軟な対応」を求める意見も一定程度存在



- 市町長が特に取り組むべきと考える上位5項目は「持続的な里山林保全」、「資源の循環利用」、「地籍調査」、「林業の担い手の確保・育成」、「獣害対策」
- 関係団体等が特に取り組むべきと考える上位5項目は「持続的な里山林保全」、「資源の循環利用」、「林業の担い手の確保・育成」、「獣害対策」、「スマート林業」

市町長等が県民税事業において継続や見直しにより特に取り組むべきと考える項目

(点)

